



柏市学校教育情報化推進計画 (案)

令和 7 年 3 月

柏市教育委員会

はじめに

これまで柏市では、全ての子どもたちに「学ぶ意欲と学ぶ習慣」を育むため、「ICTを活用した魅力ある授業」を教育の柱として、市立小・中学校の全ての普通教室に実物投影機やマグネットスクリーンの配置、プロジェクターの設置等の環境整備、ICT支援員の導入による人的支援、柏市独自に作成したカリキュラムやモデルプログラムによるプログラミング教育の推進等、全国に先駆けて先進的な情報教育を行ってきた。

現在、社会は大きな変化を迎えつつあり、少子高齢化及び人口減少の進行や、グローバル化の進展、IoT やビッグデータ、AI 等をはじめとする技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会（Society5.0）の到来等が予想されている。

このような複雑で予測困難な時代において、一人一人の子どもが、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成していくことが求められる。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、GIGAスクール構想に基づくICT環境の整備が加速度的に進行し、オンライン学習の実施、オンデマンド配信等、インターネットやクラウドコンピューティングを活用した学習が行われるなど、教育の在り方が大きく変化しようとしている。

このような社会的背景から、柏市GIGAスクールでは、「これからの時代を生き、これからの時代をつくる子どもたちを育てる」を基本コンセプトとして、端末活用を基盤として、学習の基盤となる情報活用能力を育成し、子どもたちが自ら学ぶ力を身に付け、生涯にわたって学び続けることができることを目指している。

今後、柏市GIGAスクールにおける共通のビジョンや考え方を本計画の中で示していくことにより、教育の質向上を図り、柏市の「児童生徒」「教員」「学校」の可能性を最大限に引き出すことを目指す。

令和7年3月
柏市教育委員会

目次

第1章 総論	- 1 -
1 策定の趣旨	- 1 -
2 目指す姿	- 1 -
3 計画の位置づけ	- 3 -
4 計画期間	- 3 -
5 本市の学校教育の情報化の現状と課題	- 4 -
(1) 児童生徒の資質・能力について	- 4 -
(2) 教職員の指導力	- 11 -
(3) 働き方改革を推進するための組織的な取組・体制づくり	- 15 -
(4) I C Tの環境整備	- 21 -
6 学校教育の情報化に関する基本的な方針	- 22 -
(1) I C Tを活用した児童生徒の資質・能力の育成	- 22 -
(2) 教職員の I C T活用指導力の向上と人材の確保	- 25 -
(3) I C T推進体制の整備と校務の改善	- 27 -
(4) I C Tを活用するための環境の整備	- 30 -
7 学校教育の情報化に関する目標	- 31 -
(1) 児童生徒	- 31 -
(2) 指導力向上	- 32 -
(3) 校務「教員の意欲を高める校務 DX」	- 33 -
8 基本的な方針を実現するために留意すべき点	- 34 -
第2章 各論	- 35 -
1 基本的な方針を実現するための方向性	- 35 -
(1) I C Tを活用した児童生徒の資質・能力の育成	- 38 -
(2) 教職員の I C T活用指導力の向上と人材の確保	- 47 -
(3) I C T推進体制の整備と校務の改善	- 50 -
(4) I C Tを活用するための環境の整備	- 57 -
2 計画の推進	- 58 -

第1章 総論

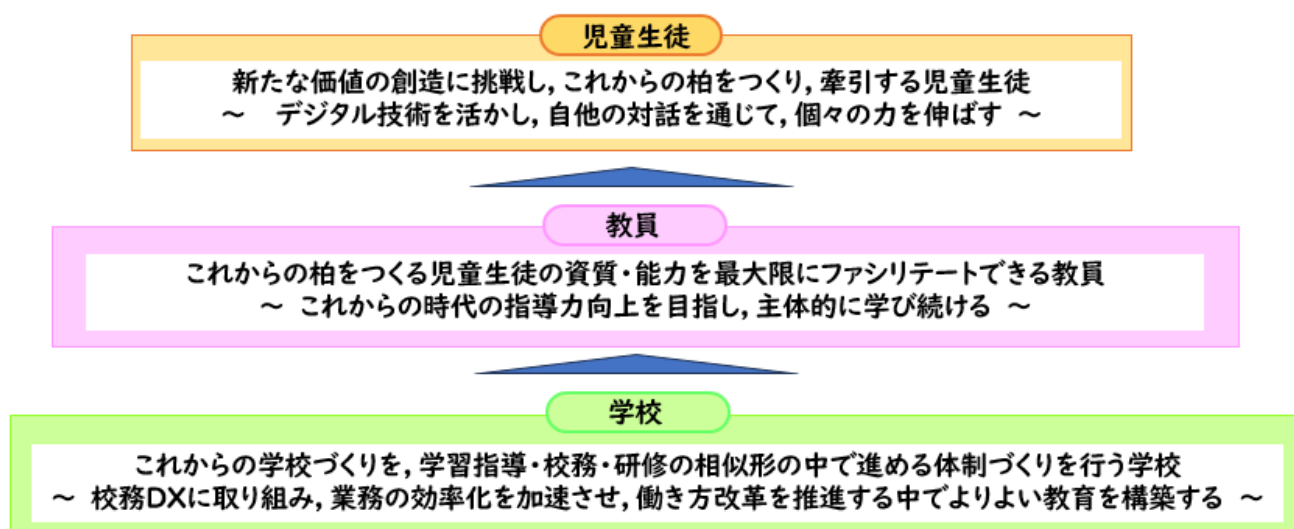
1 策定の趣旨

令和元年6月「学校教育の情報化の推進に関する法律」（令和元年法第47号，以下「法」という。）が成立し，公布，施行された。千葉県においても，令和2年2月に策定された「第3期千葉県教育振興基本方針」に基づき，「学校における教職員の児童生徒のICT活用を指導する能力を100%」を目標に各施策を通して，学校教育の情報化に向けて取り組んでいる。また，令和5年3月には，「千葉県学校教育情報化推進計画」が策定され，ICT活用を通して，千葉の子供・教員・学校の可能性を引き出す取組の具体が示されている。

これを踏まえて，柏市（以下，「本市」と記載）の子供たちが，変化の激しい社会を生き抜くために，生涯に渡って学び続ける力を身に付け，これからの柏をつくり，牽引できるよう，学校教育の情報化に係る教育分野全般に関する施策の方向性を定め，本市の学校教育の情報化の更なる推進を図ることを目的として本計画を策定する。

2 目指す姿

本計画のもと，全ての子どもたちの可能性を最大限に引き出すために，児童生徒・教員・学校の目指す姿を示し，学校における教育の情報化推進に向けて各施策等に取り組むこととする。



目指す姿と考え方

児童生徒

新たな価値の創造に挑戦し、これからの柏をつくり、牽引する児童生徒
～ デジタル技術を活かし、自他の対話を通じて、個々の力を伸ばす ～

これからの時代に活躍する人材

- ・課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現、振り返り・改善といった学びの基盤となるプロセスを習得し、予測困難な時代においても、生涯にわたって学び続け、未知の課題に対応できる資質・能力を身に付ける。
- ・デジタル技術の活用をとおして、情報リテラシーの向上を目指すとともに、情報社会において適切な行動を取るための基礎的な考え方や態度を身に付ける。
⇒**情報活用能力の育成**
- ・クラウドツールの活用をとおして、学校内外に関わらず多様な他者と協働しながら探究するとともに、多様性を認め合い、創造性を伸ばす。
⇒**地域等との連携、社会参画、新たな価値の創造**
- ・デジタル技術等の活用をとおして、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、“自分らしさ”を最大限に伸ばしていく。
⇒**自己肯定感の向上**

教員

これからの柏をつくる児童生徒の資質・能力を最大限にファシリテートできる教員
～ これからの時代の指導力向上を目指し、主体的に学び続ける ～

これからの時代に活躍する人材を育成するために

- ・これからの時代を生きる児童生徒にとって必要な資質・能力は何かを理解し、どのようにして育むか具体的な教育活動像をつかむ。
⇒**研修の機会、優良実践の周知**
- ・研修等におけるクラウドツール等の活用
⇒**児童生徒の学び方を教員研修等の場でも同じように取り入れていくことで、教員が体感し学習指導に生かす**
- ・教員がICT操作スキルの不安を超えて、自信をもって授業に取り組む
⇒**ICT支援員（IT教育支援アドバイザー）等、多様な人と協力し合って、前向きに学習指導の工夫改善に取り組む**

学校

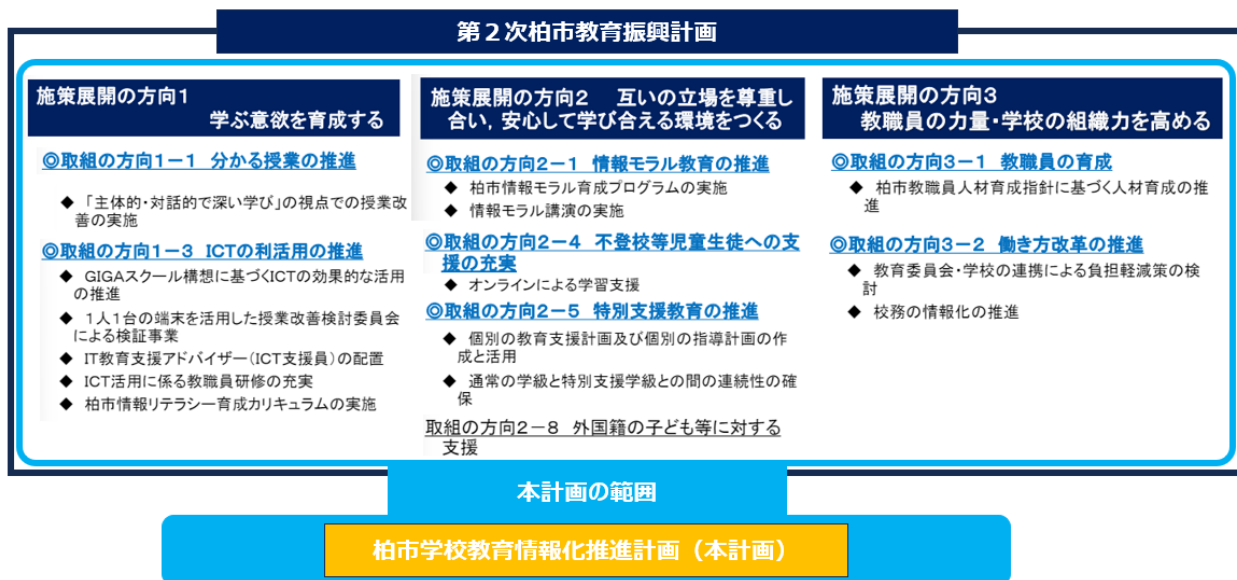
これからの学校づくりを、学習指導・校務・研修の相似形の中で進める体制づくりを行う学校
～ 校務DXに取り組み、業務の効率化を加速させ、働き方改革を推進する中でよりよい教育を構築する ～

教育改革を実現するための組織・体制づくり

- ・教育改革を行うためには、教員が研修・研究を行うための時間を捻出することが必要
- ・時間を捻出する業務の効率化等を含めた業務改善を図る必要があり、校務DXを推進していく必要がある。
⇒**働き方改革の推進**
- ・教育効果を高めるために、情報の保護を大切にしながら、スタディログやライフログなどの教育データを、AIなどの新たな技術も積極的に取り入れて、分析・活用に取り組む。
⇒**教育データ利活用の推進**
- ・教育情報セキュリティーへの意識を高め、DXの推進に取り組む。
⇒**教育情報セキュリティーを確保した中で、効率的な校務事務の推進**

3 計画の位置づけ

本計画は、学校教育の情報化の推進に関する法律第9条に定める市町村学校教育情報化推進計画に位置付けられ、「第2次柏市教育振興計画」¹等の目標を実現するための教育の情報化分野における実施計画とする。【図1】



【図1】 計画の位置付けのイメージ

4 計画期間

本計画は、令和7年度から令和11年度までの今後の5年間に取り組むべき施策の方向性について示すものである。ただし、技術革新のスピードが速いICT分野の特性及び次期学習指導要領の告示を踏まえて令和9年度を目途に点検・見直しを行う。

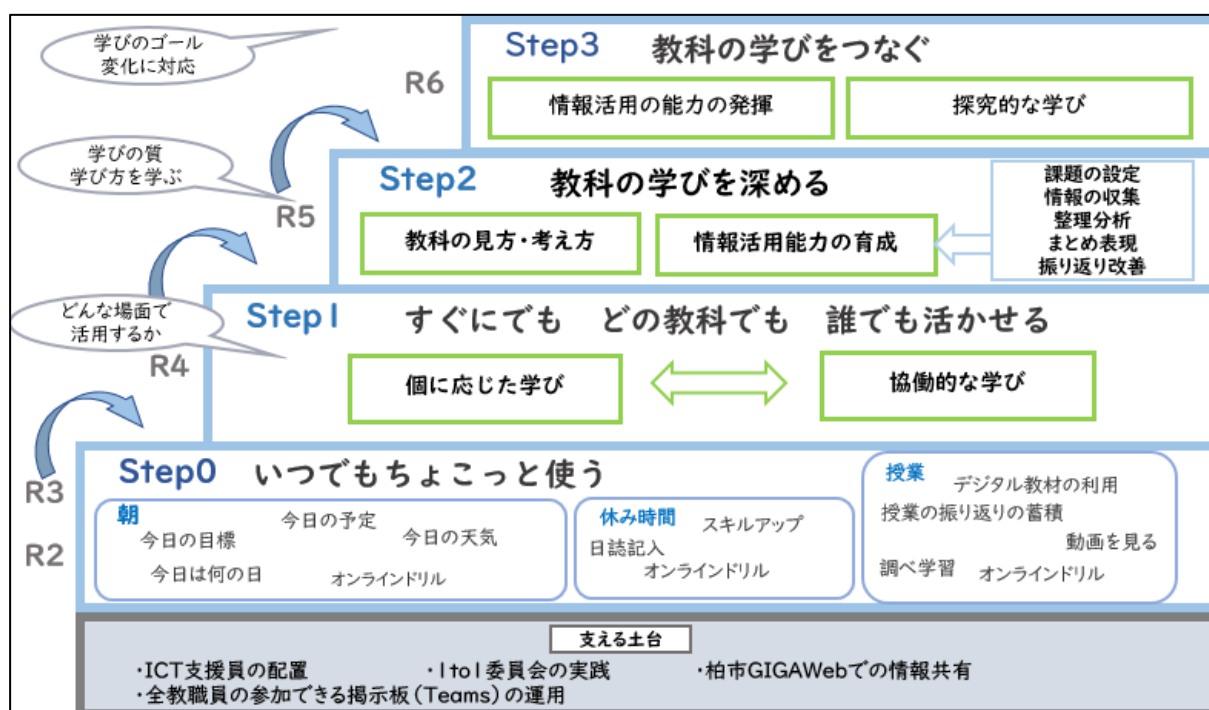
¹ 令和3年度から令和7年度までの基本的な計画として策定

<https://www.city.kashiwa.lg.jp/documents/23145/dai2ji.pdf>

5 本市の学校教育の情報化の現状と課題

(1) 児童生徒の資質・能力について

本市では、GIGAスクール構想により1人1台端末が導入され、令和3年度から本格始動した。児童生徒の端末はクロームブックを採用しており、GoogleWorkspaceを主要ツールとしている。端末活用を基盤とした児童生徒の情報活用能力の育成を目指すべく、柏市では4つのステップ【図2】を設け、段階的な推進を図っている。



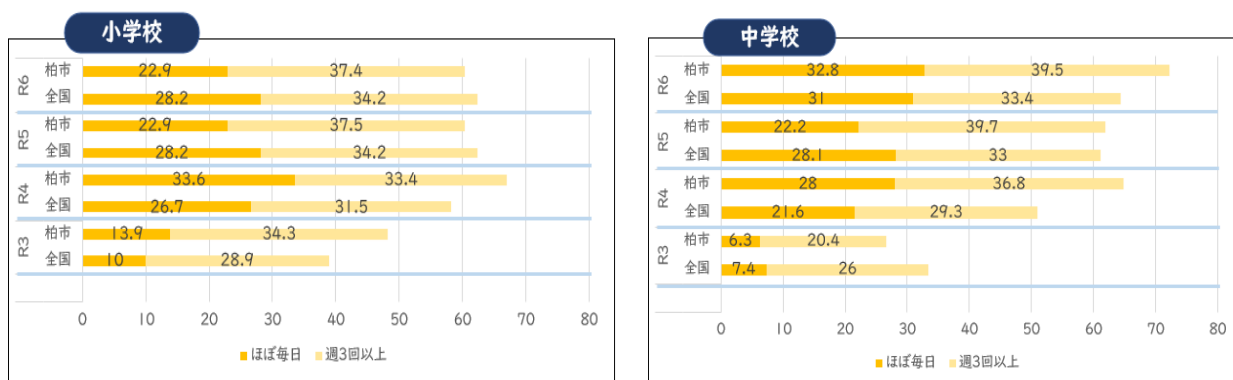
【図2】 柏市GIGAスクール 4つのステップ

導入初年度は、Step0として「いつでもちょこっと使う」としてWEBサイトを用いた簡単な調べ物や隙間時間に行えるタイピング練習、デジタルドリルなど、まず児童生徒が、端末操作に慣れることを目的として日常的な活用から始めた。令和4年度はStep1の「すぐにでもどの教科でも誰でも活かせる」として、7つの活用場面を提示し、それを意識した活用を推進した。令和5年度はStep2の「教科の学びを深める」として情報活用能力の育成を目指し、「課題の設定」「情報の収集」「整理・分析」「まとめ・表現」「振り返り・改善」という学習過程を強調して、取り組みを推進した。令和6年度はStep3「教科の学びをつなぐ」として、育んだ情報活用能力を教科等横断的に発揮していくことを通して、探究的な学びを実現し、一人一人を主語にした学びの中で自ら学ぶ力を育むことを目指して取り組みを推進しているところである。

端末活用状況として、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査結果【図3】から、令和6年度の活用頻度は、小学校の活用頻度は全国平均とほぼ同等、中学校の活用頻度は上回る結果であった。

しかしながら、令和3年度の調査から経年で比較すると、頻度は令和4年度以降大きく変化していないことがわかる。令和4年度では、感染症拡大の影響によるオンライン授業等での活用需要が高かったことが要因の1つとして考えられる。また、児童生徒のICT機器活用の捉え方が変化し、活用による効力感が十分に得られていないことが起因している可能性もある。

これまで（中学校は中学校在学中）に受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか。



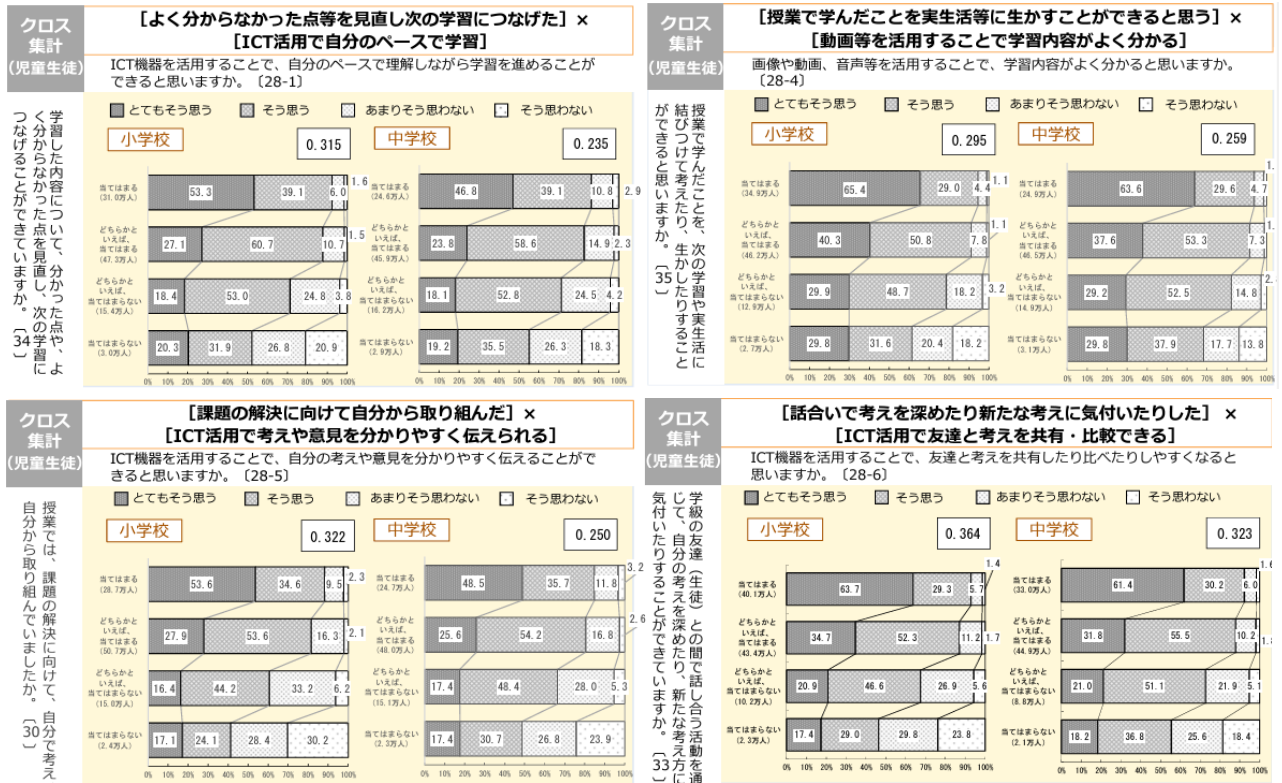
【図3】全国学力・学習状況調査 柏市児童生徒質問紙調査の結果(令和3年度～令和6年度)

「令和6年度全国学力・学習状況調査の結果（概要）」【図4】では、主体的・対話的で深い学びに取り組んでいる児童生徒ほどICT機器活用に関する効力感に関して肯定的に回答しているという調査結果が公表された。

このことから、単に端末を活用するということではなく、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善の視点での活用がより一層求められる。

「主体的・対話的で深い学び」と「ICT機器活用の効力感」との関係

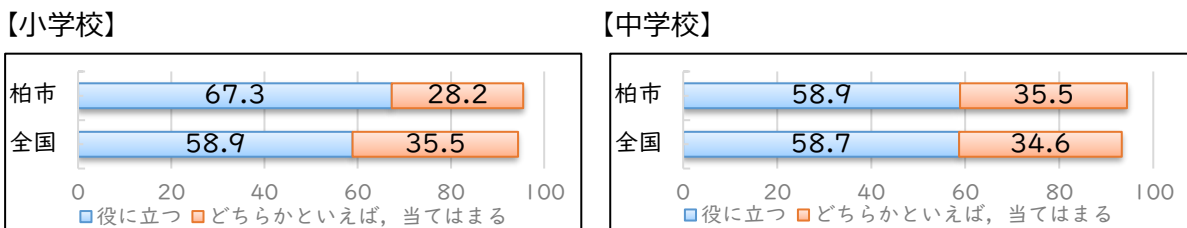
主体的・対話的で深い学びに取り組んでいる児童生徒ほど、ICT機器活用の効力感に関して肯定的に回答している。



【図4】令和6年度 全国学力・学習状況調査 「主体的・対話的で深い学び」と「ICT機器活用の効力感」との関係(出典：文部科学省・国立教育政策研究所「令和6年度全国学力・学習状況調査の結果(概要)」)

令和5年度の全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査の「ICTが学習の中で役に立つか」については、小学校、中学校共に9割以上が肯定的回答であった【図5】。このことから、児童生徒は端末を活用した学習効果は高いと考えていることがわかった。

学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか。

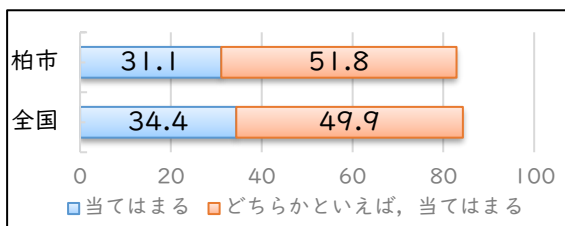


【図5】令和5年度 全国学力・学習状況調査 柏市児童生徒質問紙調査の結果

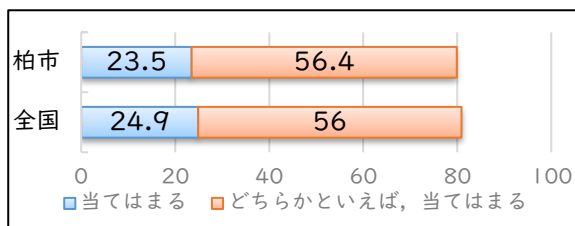
一方で、令和6年度の全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査の「これまでに受けた授業では、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていましたか」【図6】に対しては小中学校ともに8割が肯定的回答であったもの、「当てはまる」と回答した割合は小学校では3割程度、中学校では2割弱という回答結果であった。

これまで（中学校は中学校在学中）受けた授業では、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていましたか

【小学校】



【中学校】

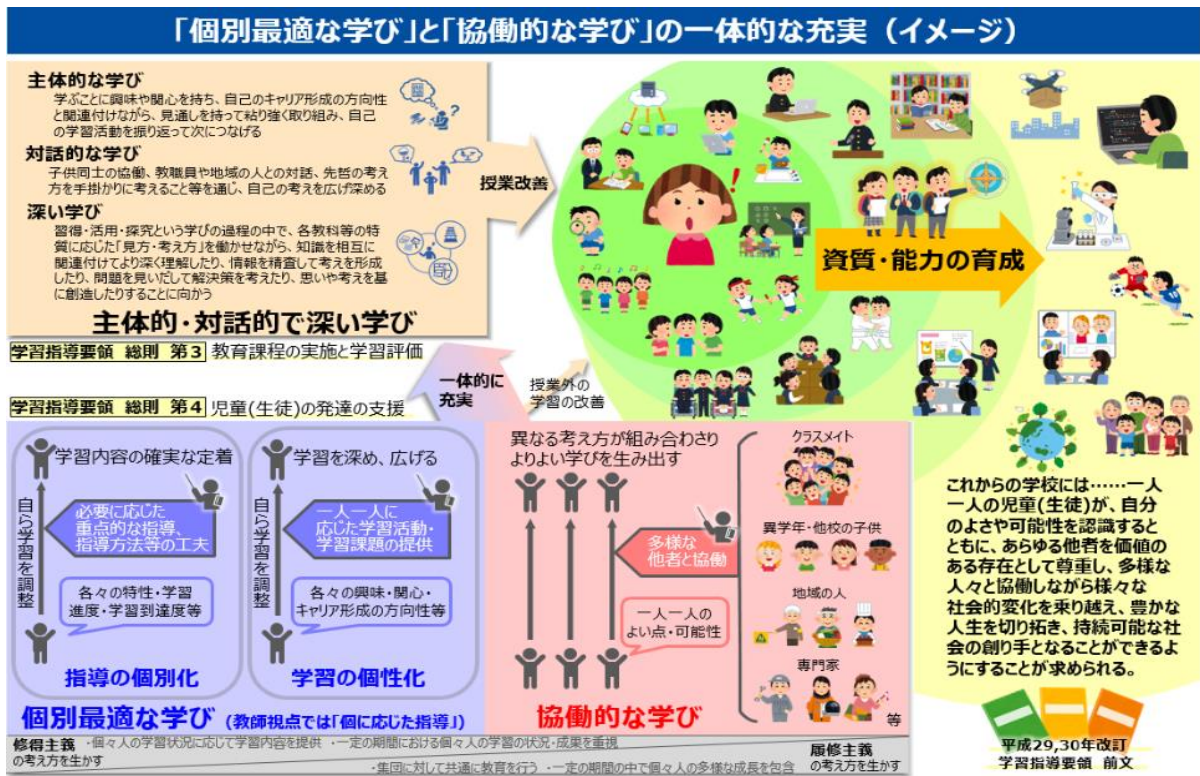


【図6】令和6年度 全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査の結果

今後、端末を有効に活用していくことで、児童生徒が自分に合った学びができるように児童生徒主体の学びへの転換が必要であり、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る授業設計が求められる。

令和3年1月、中央教育審議会から、2020年代を通して実現すべき教育として「令和の日本型学校教育」²が答申で示され、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげることが必要であるとされており、この実現には、学校教育の基盤的なツールとして、ICTの活用が必要不可欠であるとされている。（イメージは【図7】を参照）

² ICT活用の推進，個別最適化学習，地域社会との連携，多様性の尊重，探究的学習の導入を通じて21世紀の新しい社会的ニーズに対応する教育改革

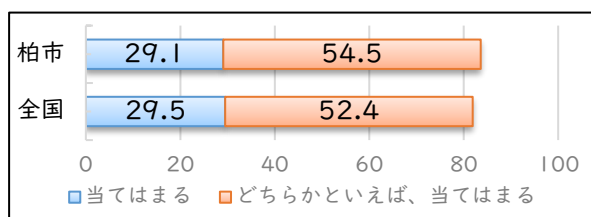


【図7】 出典：文部科学省「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的なイメージ図

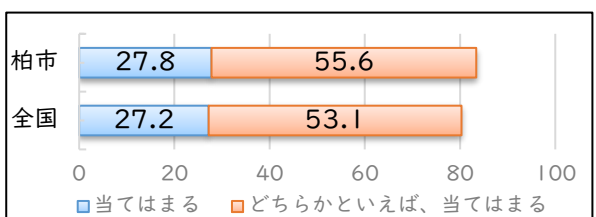
令和6年度全国学力・学習状況調査から主体的・対話的で深い学びの視点による学習への取り組み状況等の質問項目を抽出し、結果をまとめると以下の【図8】のとおりとなった。

(1) これまで(中学校は中学校在学中)受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか。

【小学校】

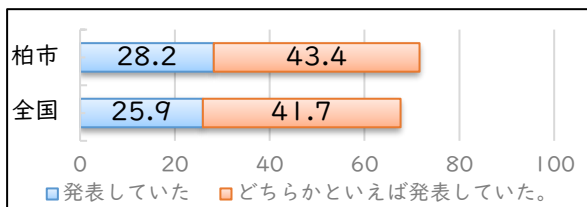


【中学校】

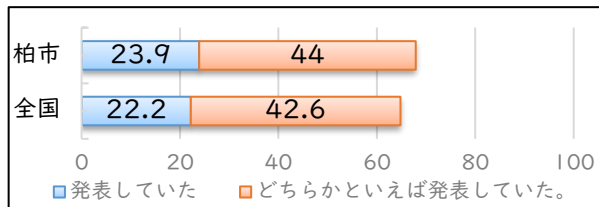


(2) これまで(中学校は中学校在学中)までに受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していましたか。

【小学校】

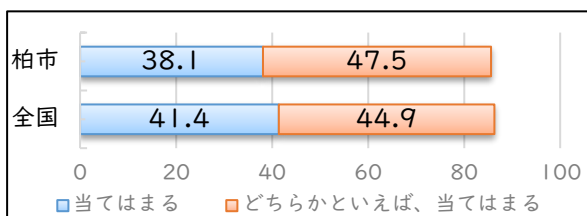


【中学校】

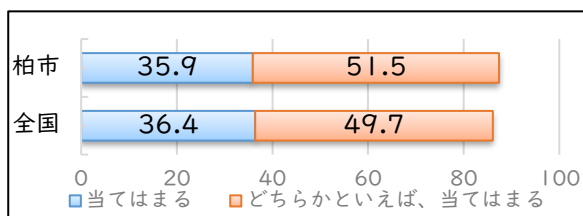


(3) 学級の友達(生徒)との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができますか。

【小学校】



【中学校】

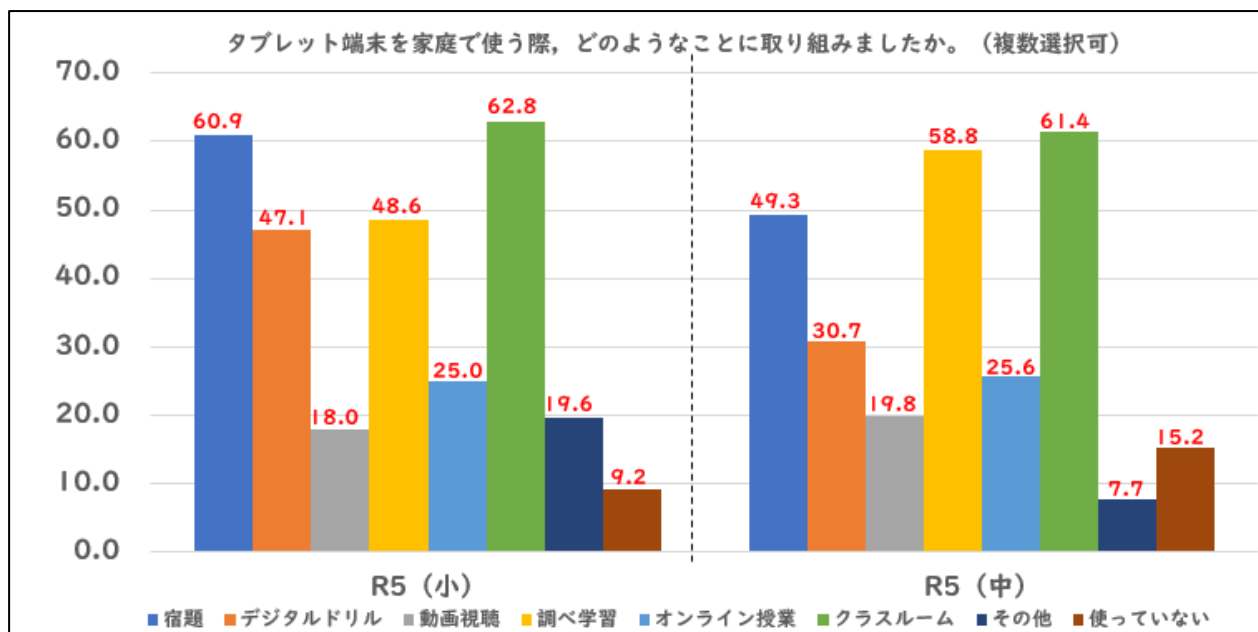


【図8】令和6年度 全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査の結果

図8(1)(3)の質問に対しては、小中ともに約8割が肯定的回答であり、全国平均とほぼ同等の結果であった。図8(2)の質問に対しては、肯定的回答が小中ともに約6割強であり、収集した情報や知識を整理・分析したり、まとめ・表現を行ったりすることに対して課題があるのではないかと考えられる。多様で大量の情報を収集、整理・分析、まとめ、表現することなどができ、カスタマイズが容易であること等のICT端末の強みを最大限に活かしつつ、児童生徒の資質・能力を最大限に育てていくことが必要である。

家庭への端末持ち帰りについては、導入初年度の夏季休業時より全校で実施している。インターネット接続環境を整備することが難しい世帯に対しては、本市で契約しているモバイルWi-Fiルーターを貸出し、全ての児童生徒が端末持ち帰りにおける学習が実施できるよう支援している。

端末持ち帰りにおける学習状況について、本市独自に調査を実施しており、令和5年度の結果について以下のとおり示す【図9】。



【図9】令和5年度 柏市生活・学習意識調査の結果

小学校・中学校共に「クラスルーム」と回答した割合が多かった。教員が授業で課題配信を行い授業での課題の続きを行っていること等が考えられる。小学校では、連絡帳として活用されていることもある。次いで小学校は宿題、中学校は調べ学習となっており、発達段階による違いが見られた。

一方で、端末を持ち帰っても「使っていない」と回答した割合が1割程度あった。今後は、児童生徒が目的意識をもち、学校からの課題だけでなく、自らの学びを進めていけるように手立てを講じていく必要がある。

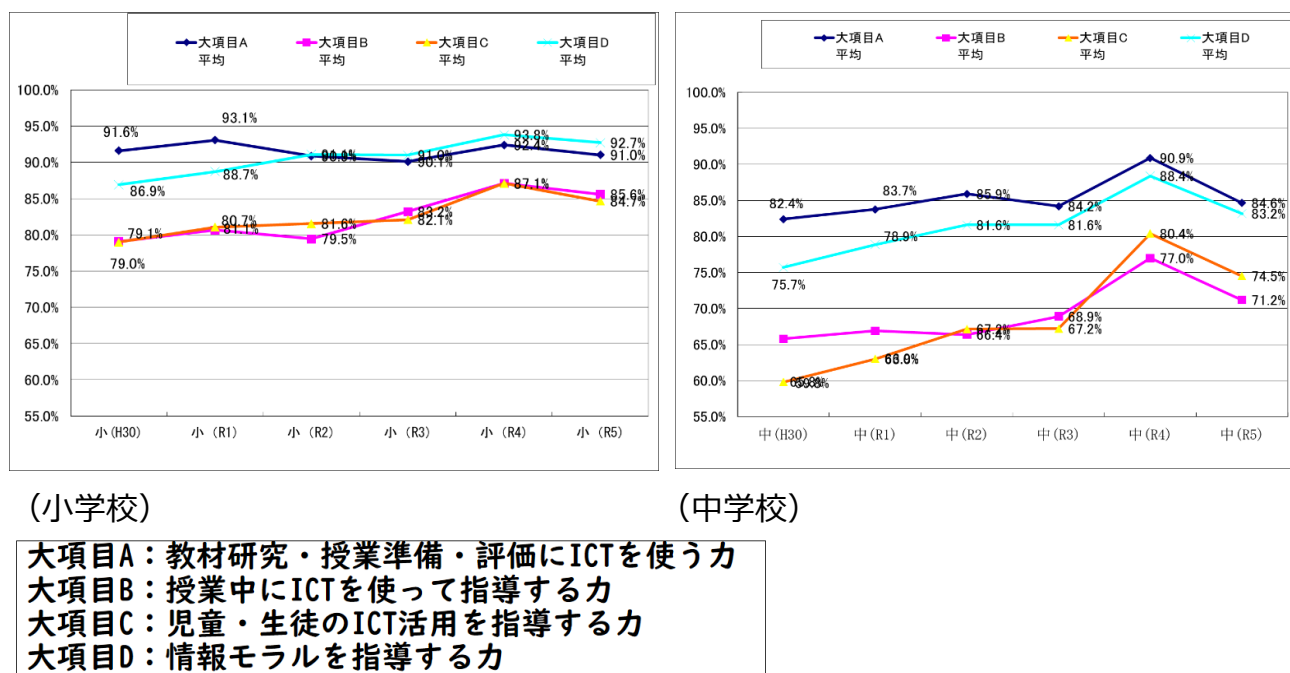
(2) 教職員の指導力

全ての教員は、学習指導要領の下、各教科等の指導を通じてめざす資質・能力を育成するために、ICTを最大限に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実していくことが重要だが、本市の教員のICT活用指導力については、学校間、教員間でばらつきがある。

ア 学校における教育の情報化の実態等に関する調査（教員のICT活用指導力）

当該調査は、学校教育及び教育行政のために地方公共団体において整備されたICT機器のほか、学校のインターネット接続環境、教員のICT活用指導力の状況を明らかにするための基礎資料を得ることを目的に、公立の小・中・義務・高等・特別支援・中等教育学校を対象に、文部科学省が例年3月に調査を実施し、8月に速報値、10月に確定値を公表している。

本市の結果は、以下【図10】のとおりである。

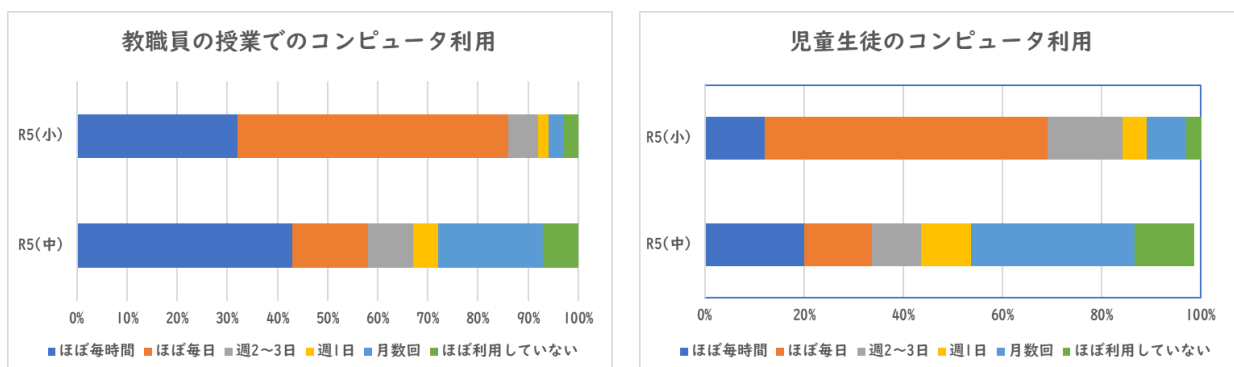


【図10】 柏市ICT活用指導力の推移

【図10】から小学校・中学校ともに指導力については高い水準にある。ただ、大項目B・Cの水準が低い傾向にある。

イ 柏市 I C T 利活用調査

本市では例年 1 1 月に市内児童生徒，1 月に教職員対象に利活用調査を行っている。
本市の結果は、以下【図 11】のとおりである。



【図 11】柏市 I C T 利活用調査

【図 11】より教職員の授業でのコンピュータ利用に関して、「ほぼ毎時間」「ほぼ毎日」使っていると回答した割合は、小学校は 8 割を超えているのに対し、中学校は 6 割という状況である。

児童生徒の授業でのコンピュータ利用に関して、「ほぼ毎時間」「ほぼ毎日」使っていると回答した割合は、小学校は 7 割、中学校は 3 割という状況である。

教職員自身が授業では活用しているものの、児童生徒が使う場面を設定できていないことが課題である。

ウ 研修の実施・受講状況

本市では教職員対象に I C T の利活用促進に向けた研修を年数回行っている。令和 6 年度実施していた研修及び、参加人数は以下【表 1】のとおりである。

【表 1】令和 6 年度研修実施状況

講座名	内容等	人数
新規採用・転入者向け Google Workspace 研修	柏市の環境を学び、Google Workspace の環境を体験する。	1 4 0 名
夏季 G I G A iPad 活用研修	発達段階に応じた iPad ならではの活用を体験する。	4 2 名
情報活 L-Gate の効果的な活用方法	学習 e ポータル「L-Gate」を市で採用している。そこでの効果的な活用方法を体験しながら考える。	2 5 名

用 研 修 講 座	生成 AI の活用と情報モラル教育	生成 AI の活用メリットが期待される一方モラルにおける懸念も指摘されている。児童生徒の情報モラル教育の充実に向け体験を通して考える。	29名
	探究的な学習における ICT 端末の活用	探究的な学習における ICT の活用方法について、体験を通して考える。	16名
	ICT 端末を活用した情報活用能力を育む単元開発	情報活用能力を育成する5つの過程をどのように構築するか、情報活用能力育成の視点で授業づくりを考える。	29名
	Google 活用研修講座「コア研修」(中級編)	ワークショップ形式で実践事例の共有、紹介を交えながら体験する。	20名
	実践事例から考える ICT 端末を活用した情報活用能力の育成	1人1台端末を活用した授業改善検討委員を務められた先生方の実践事例を基に理解を深め、これからの授業観について考える。	17名
	ICT 端末を活用した個別最適な学びと協働的な学び	「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るために、どのように ICT 端末が活用できるのか体験を通して考える。	30名
	Google 活用研修講座「超初心者向け研修」(初級編)	Google Workspace for Education の主要アプリの基本を児童生徒側で体験し、イメージをつかむ。	27名
	Google 活用研修講座「操作スキルアップ研修」(上級編)	Google Workspace for Education の様々アプリの連携を学ぶことを通して応用的なスキルを身に付ける。	23名
小6担任向けプログラミング研修(悉皆研修)	小学6年理科 MESH を使って効率の良い電気の使い方を学ぶ。	42名	

研修の課題は、夏季情報活用講座の参加率である。40名程度を定員としているが、上限に達している研修や、半分以下しか参加がない研修もある。また、内訳をみると中学校教員の参加率が低いことや、参加者が同一人物であることが課題である。情報モラルやリテラシーを学ん

でもらいたい教員の参加は少なく、意識が高い教員は積極的にどの研修にも参加している。そこで、参加を狙っている教員に参加してもらうことが課題である。特に必要性の高い「小6担任向けプログラミング研修は悉皆研修とし、受講後は校内での周知に努めてもらう。

(3) 働き方改革を推進するための組織的な取組・体制づくり

本市の教員の時間外在校等時間の平均³は、令和5年度11月において小学校教員等で4時間20分、中学校教員等で4時間00分となっており、令和3・4年度と比較して段々と減少している。一方で、小・中学校併せて700人近く（全体の約4割）の教員等が、月あたりの時間外在校等時間が45時間を超えており、また、管理職も同様に45時間を超えている校長・副校長・教頭が多い。教職員一人ひとりの心身の健康保持を実現し、子どもたちと向き合う時間の確保によって、学校教育の質の維持向上を図るためには、現状の校務の分析・整理を行い、ICTの活用による校務の効率化を図るなど、教員の校務にかかる時間を減少させる必要がある。

ア 全国学力・学習状況調査（小・中学校）

当該調査は、例年4月に文部科学省が、学校運営に関する状況及び教職員の資質向上に関する状況を把握することを目的に調査しているものである。

令和4年度調査では新たにICTを活用した校務の効率化に関する調査項目が設定され、令和5・6年度調査ではさらに項目が整理された【表2・3】。

³ 「学校における働き方改革推進プラン」,令和6年3月策定,柏市教育委員会

【表2】令和6年度(上)・5年度(下)全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査の結果

番号	質問	校種	①	②	③ ⁴
11	I C Tを活用した校務の効率化（事務の軽減）の優良事例を十分に取り入れていますか	小	45.2	54.8	0.0
			26.1	72.8	1.1
			32.8	66.3	0.8
		中	28.6	66.7	4.8
			23.2	75.7	1.1
			28.8	69.7	1.5
16	I C Tを活用した校務の効率化（事務の軽減）の優良事例を十分に取り入れていますか	小	38.1	61.9	0.0
			26.5	72.0	1.5
			28.9	69.4	1.5
		中	28.6	71.4	0.0
			26.4	71.2	2.4
			26.9	70.8	2.2

【表3】令和5年度全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査の結果

17	I C Tを活用した校務の効率化の一環として、クラウドを活用した校務の効率化（クラウドサービスを活用した保護者への連絡や、アンケートの実施、教職員等会議のオンライン化等）に取り組んでいますか	小	66.7	31.0	2.4
			41.3	55.2	3.3
			37.4	58.7	3.8
		中	47.6	52.4	0.0
			38.6	57.9	3.5
			37.5	58.4	4.1

全国学力・学習状況調査によると、小・中学校ともに各質問の実施回答が全国や県平均に比べて上回っており、本市の公立小・中学校におけるI C Tを活用した校務の効率化は進んでいると考える。特に「クラウドを活用した校務の効率化（クラウドサービスを活用した保護者への連絡や、アンケートの実施、教職員等会議のオンライン化等）」については、全国や県平均に比べて実施回答が大幅に上回っており、教育委員会が目指しているI C T環境の整備やDX化

⁴ ①～③の回答項目について ①十分に取り入れている ②一部取り入れている ③全く取り入っていない（上段：柏市 中段：千葉県 下段：全国 単位は%）

が反映されているものと考えられる。引き続き、各小・中学校それぞれの実態や課題に基づいて、教育委員会と連携しながら、取組を推進していくこととする。

イ 学校における働き方改革推進プラン（柏市）

本プランは、千葉県教育委員会が令和3年3月に改定した「学校における働き方改革推進プラン」に準じ、本市の公立小・中学校及び、設置者である柏市教育委員会が同じ方向性で協働しながら働き方改革を推進していくために策定されたものである。

本市の目標として、「子どもたちと向き合う時間を確保できている」「ワーク・ライフ・バランスを確保できている」という実感が持てる教員を増やしていくために、具体的取組を掲げ、ICTを活用した業務改善に向けた取組を盛り込むとともに、各取組の方針や方策を講じていくこととした。

**学校における
働き方改革
推進プラン**

未来につなぐ
柏の教育

学び続ける力の育成
多様性の尊重
安全・安心な学校づくり

柏市教育委員会
令和6年3月策定

柏市
KASHIWA CITY

【表4】学校における働き方改革推進プラン ～教育委員会の取組～抜粋

	取組の方針	教育委員会の具体的方策（例）
4	ICT環境の整備・DX化	<ul style="list-style-type: none"> ・統合型校務支援システムの導入により多岐にわたる校務を一元化する。 ・教室のICT環境の整備，校務や学習の貸与端末などの充実などを図る。 ・クラウドやアプリ等の使用や制限の在り方を常に見直し，教職員の「働きやすさ」や児童生徒の「学びやすさ」の視点からも利活用を推進していく。 ・校務系と学習系で，ネットワークやツール，アカウントなどを適切に分け，校務や学習のDX化の促進を図る。 ・クラウドやWEBサイト，学習eポータルなどを活用することで，校務や授業に役立つ様々な教材や情報等を共有できる環境を構築していく。

5	在校等時間の適正化	・在校等時間の客観的な記録や把握ができる出退勤システムを導入する。（校務支援システムと連動した QR コードによる打刻及び記録）
---	-----------	--

これらの取組に対し、目標の達成状況を定期的に検証しながら、必要に応じた見直しを適宜図っていくべきものとしている。また、学校の取組については、教育課程の編制主体である各校の地域性や独自性を踏まえたものとなるようにし、その際に「柏市の小中学校における働き方改革セルフチェックリスト」を適宜活用しながら、自校の取組の状況を自己評価、点検、改善するサイクルをとれるようにしている。

【表5】学校における働き方改革推進プラン ～柏市の小中学校における働き方改革セルフチェックリスト～抜粋

4	I C T の積極的な活用や、汎用クラウドツールを活用した教職員間での情報交換の励行や会議のペーパーレス化や DX 推進、学校と保護者間の連絡手段（遅刻・欠席連絡、緊急時の一斉連絡、学校・学級だより、アンケート等）を原則としてデジタル化するなどの取組を進めている。
5	客観的な在校等時間の記録や正確な把握に努めている。（校務支援システム活用）各教職職員の時間外在校等時間が月に45時間、年度で360時間の範囲内となるように業務量を調整している。

このような取組を進めていく中で、令和5年度「G I G Aスクール構想の下での校務 DX 化チェックリスト」（文部科学省）に基づく自己点検の結果⁵は以下の通りであった（表6）。

⁵ 表中の上段は千葉県、下段は柏市。①～④の選択項目において、問17①「全く求めていない」②「一部求めている（半分未満）」③「一部求めている（半分以上）」④「毎回求めている」、問19①「取り入れていない」④「取り入れている」、問21④「必要な書類は全て共有している」にそれぞれ読み替える。

【表6】令和5年度「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」(抜粋)

		① 全くして いない	② 一部して いる (半分未 満)	③ 一部して いる (半分以 上)	④ 完全に デジタ ル化し ている
問4	保護者から学校への提出資料をクラウドサービスを用い、受け付けていますか。	71.4%	22.9%	5.7%	0.0%
		11.3%	56.5%	30.6%	1.6%
問5	保護者への調査・アンケート等をクラウドサービスを用いて実施・集計していますか。	11.4%	51.4%	31.4%	5.7%
		0.0%	17.7%	48.4%	33.9%
問6	保護者との日程調整をクラウドサービスを用いて行っていますか。	88.6%	5.7%	2.9%	2.9%
		35.5%	37.1%	19.4%	8.1%
問12	宿題(学期中のもの)をクラウドサービスやデジタルドリル教材を用いて実施・採点していますか。	77.1%	14.3%	8.6%	0.0%
		11.3%	74.2%	14.5%	0.0%
問13	宿題(長期休暇中)をクラウドサービスやデジタルドリル教材を用いて実施・採点していますか。	82.9%	14.3%	2.9%	0.0%
		4.8%	67.7%	24.2%	3.2%
問16	職員会議等の資料をクラウド上で共有しペーパーレス化していますか。	2.9%	5.7%	31.4%	60.0%
		6.5%	4.8%	37.1%	51.6%
問17	職員会議等における検討事項について、クラウドサービスを用いて事前に情報共有し、あらかじめ意見を求めていますか。	25.7%	42.9%	11.4%	20.0%
		24.2%	40.3%	25.8%	9.7%
問19	職員間の情報共有や連絡にクラウドサービスを取り入れていますか。	14.3%			85.7%
		22.6%			77.4%
問20	校内外の行事日程、施設や特別教室の利用予約等について、クラウドサービスを使って共有し、いつでも確認できるようにしていますか。	42.9%	37.1%	8.6%	11.4%
		45.2%	33.9%	16.1%	4.8%
問21	教職員が作成した教材等をクラウド上で共有し活用していますか。	11.4%	45.7%	28.6%	14.3%
		8.1%	53.2%	25.8%	12.9%
問25	教職員への調査・アンケート等をクラウドサービスを用いて実施・集計していますか。	2.9%	22.9%	57.1%	17.1%
		1.6%	24.2%	51.6%	22.6%

学校と保護者間の連絡手段については、後述する「学校保護者間連絡システム」により市内全小中学校においてデジタル化が進んでいるところであるが、問4～6の結果より、保護者から集める必要のある書類等について、クラウドツールの活用をより進める必要がある。

教職員間の情報交換や会議のペーパーレス化等についても十分に推進状況は見て取れるが、施設予約や教材等の共有など、クラウドツールの使用場面はまだ考えられるので、様々な活用場面を想定しながら、校務DXを進めていく。

また、質の高い教育を実現するための業務改善に向けた取組例⁶として、「柏市モラルアップ推進委員会代表者会議」において、「働き方改革アクションプランシート」が各校で作成されているのだが、そこにはICTを活用した業務改善例が多く示されている。引き続き、このようなICTを活用した業務改善について理解を深める機会を設け、各学校への情報共有を行ってきたい。

⁶ 「【柏市版】業務改善の取組事例」, 令和6年2月, 東葛モラルアッププロジェクト

(4) ICTの環境整備

●現状

G I G Aスクール構想の推進を受け、本市では令和2年度に小中学校全校に校内LAN等を整備（校内LANの再構築、無線LAN及び充電保管庫の設置）するとともに、児童生徒に1人1台端末を導入した。また令和4年度には、各学校のアクセス回線を1Gbpsの帯域保証に増強するなど通信環境の整備を進めたほか、毎年度一定数の大型モニター等の更新や増設を行っている。

こうした機器整備の進捗度について、令和5年度の「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」を見ると、千葉県平均及び全国平均を上回る状況となっている。

	柏市	千葉県	全国
児童生徒一人当たりの学習者用PC台数	1.1台	1.0台	1.1台
普通教室の大型提示装置整備率	99.7%	89.4%	88.8%
普通教室の無線LAN整備率	100.0%	99.0%	95.7%
インターネット接続率（1Gbps以上回線）	98.4%	83.9%	74.1%

出典：学校における教育の情報化の実態等に関する調査（令和5年度）文部科学省

6 学校教育の情報化に関する基本的な方針

(1) ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成

ア ICTを活用した授業改善

- ・ 児童生徒がICTを1つの学びのツールとして捉え、日常的な活用を通して「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための「教える」から「学びとる」への授業改善に努める。
- ・ 情報活用能力の育成にあたって、文部科学省が作成した「教育の情報化に関する手引き（追補版）」に示された「情報活用能力の体系表例⁷」や千葉県が作成した「情報活用能力育成体系表⁸」を基に、各学校でカリキュラム・マネジメントを行い、児童生徒の学ぶ意欲を引き出すとともに、学習成果の向上に努める。

- a. 1人1台端末を活用した授業改善検討委員会（1to1委員会）による情報活用能力を育成するための授業実践事例の創出と周知
- b. 文部科学省及び千葉県が作成した「情報活用能力体系表」の周知及びそれを活用した各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進
- c. 各学校からのICT活用実践事例の提出及び周知
- d. 要請訪問等での指導主事による指導・助言

⁷ 文部科学省 https://www.mext.go.jp/content/20201014-mxt_jogai01-100003163_005.pdf

⁸ 千葉県 <https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/kj-nanbou/shidoushitsu/documents/zyouhoukatuyou.pdf>

イ 児童生徒一人一人の特性に応じた I C T 活用

- ・ 不登校, 病気療養, 障害, 日本語指導を要すること, 特別分野に特異な才能を有することに等により, 特別な支援が必要な児童生徒に対するきめ細かな支援や, 全ての児童生徒の多様な学びを確保するために I C T の特性を最大限に活かした学習を実施する。

- a. 特別支援教育における I C T 活用の充実
- b. 特定分野に特異な才能のある児童生徒⁹に対する指導の充実
- c. 児童生徒の個性や実態に応じた学習機会の提供の推進

ウ これからの時代を生きるデジタル人材の育成

- ・ 教科等横断的に情報活用能力の育成するため, 論理的思考力や創造性, 問題解決能力を育む指導を体系的に行い, 必要に応じて地域, 大学, 企業等との連携による課題解決学習や探究的な学習など, I C T を効果的に活用したプログラミング教育や S T E A M 教育¹⁰を実施し, 柏市の未来を創造する人材を育成する。
- ・ 高等学校においては, 小・中学校から情報活用能力が体系的に育成されてきたことを踏まえ, 教科「情報」等の指導内容を身に付けていく。
- ・ 児童生徒がデジタルデバイスを始めとしたテクノロジーをよりよく使うために必要な知識や態度を身に付け, I C T の積極的な活用について主体的に考え, 判断できるようにするための学習を実施する。

- a. 柏市情報リテラシー育成カリキュラムの推進
- b. プログラミング教育, S T E A M 教育の充実
- c. 高等学校の教科「情報」の指導の充実
- d. 生成 A I の効果的な活用事例の創出と推進

⁹ 特異な才能のある児童生徒が才能を示す領域は, 学問分野ごと(教科ごと等), 芸術, スポーツなど様々なものが想定され, 学問分野よりも狭い特定のテーマの場合もある。また, 特異な才能の程度については, 非常に高い IQ で示されるような極めて突出した才能に限られるわけではなく, 様々な程度が想定されるものである。

¹⁰ 科学 (Science), 技術 (Technology), 工学 (Engineering), 芸術 (Arts), 数学 (Mathematics) の 5 つの分野を統合した教育理念。これらの分野を横断的に学び, 創造性や問題解決能力を育むことを目的とする。

エ 情報モラル教育の推進

- ・ 児童生徒が自他の権利を尊重し、情報社会での行動に責任を持つことで、犯罪被害を含む危機を回避し、情報を正しく安全に利用できるよう、各教科等において、情報活用能力を育成するための学習を実施する。さらに、主体的かつ当事者意識をもって情報を活用し社会や個人の課題を解決する力を育成する。
- ・ インターネット上のコミュニケーションも日常生活と同様に相手がいることを意識させるなど、自分が加害者、被害者になり得ることを理解させるための指導を充実させる。

- a. 柏市情報モラル育成プログラムの実施
- b. 情報安全啓発講演の実施

オ ICTを安全安心に活用

- ・ ICT機器を使用することによる視力低下など、児童生徒の健康面への影響について配慮する。
- ・ フィルタリングソフトの運用により安全・安心な活用を推進する。

- a. 健康的な活用のための啓発リーフレットの提示と指導
- b. 深夜の時間帯における時間制限
- c. フィルタリングによる不適切なサイトへのアクセス防止

カ 学校と家庭の学びをシームレスにつなげる

- ・ 端末の持ち帰りを推進し、家庭等でも日常的に端末を活用した学習機会を増やす取組を推進する。

- a. 授業設計を学校と家庭の学びを連続させた学びの設計に拡張
- b. 個別最適な家庭学習の推進

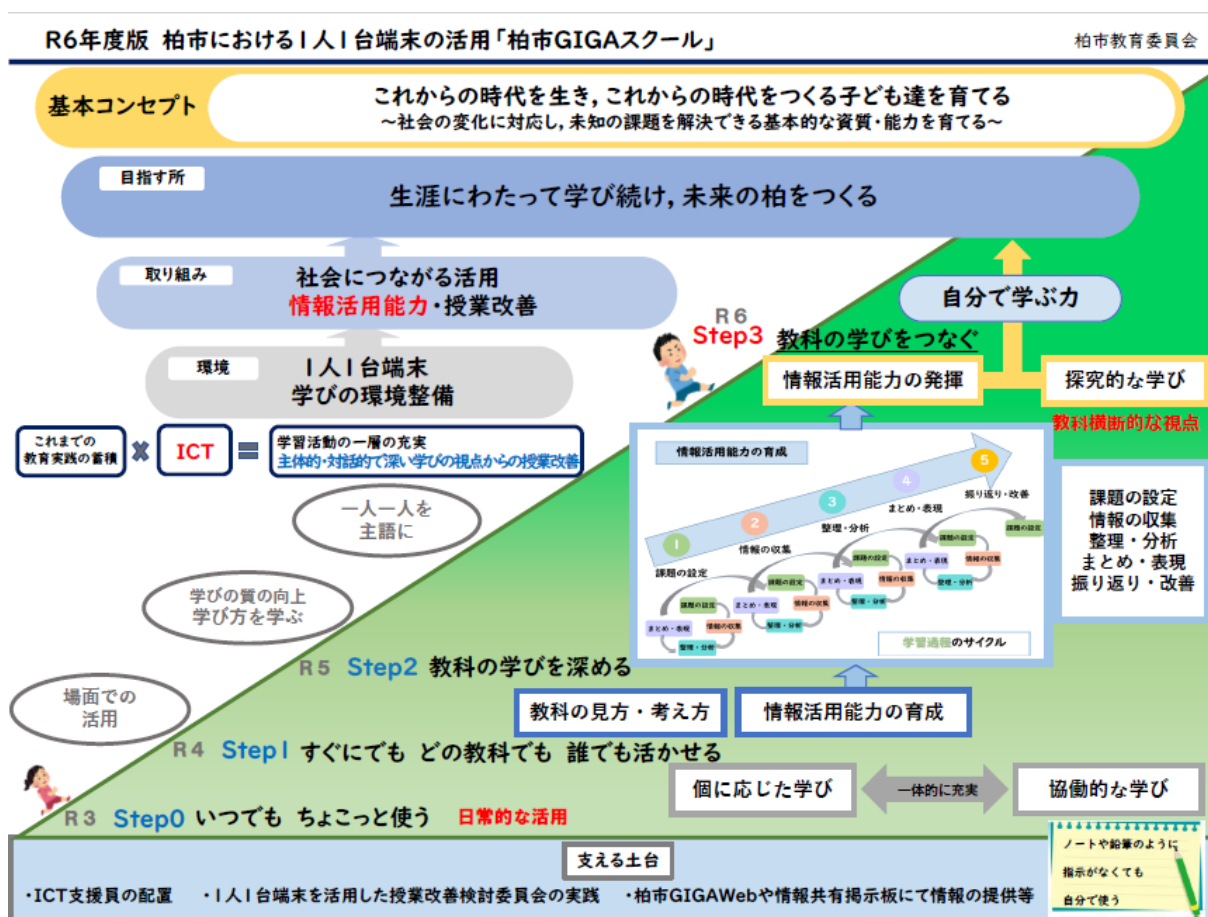
(2) 教職員のICT活用指導力の向上と人材の確保

ア 質の高い、より実践的な研修の実施

ICT活用を学校教育の質の向上につなげるために、本市ではこれまでの教育実践の蓄積に加え、1人1台端末の整備をすることによる学びの環境整備を整えた。社会につながる活用を図るために、情報活用能力の育成及び教員の授業改善に取り組んでいる。【図12】参照

教員はICT機器の操作等に習熟するだけでなく、それぞれの教材・教具の特性を理解し、指導の効果を高める方法、児童生徒のICT活用を進める方法について、絶えず研修することが求められる。

また、校務でのICT活用としてMicrosoft Teamsの活用が挙げられる。校内での連絡や情報共有について、クラウドでの活用を推進している。



【図12】柏市GIGAスクール

イ 学校の情報化のサポート

今後の取り組みとして教員がICTを活用して指導する力を身に付けられるよう、柏市教育委員会での研修の充実を図るとともに、指導主事による要請訪問等を通じて、各学校の要望に応じた指導だけではなく、ICT機器の利活用促進に向けた指導を実施する。これらのICTを活用して指導する力については、教育委員会内だけではなく、各校に在籍する専門的な知識をもった教員や外部人材、大学教授などの助言や研修を受けることが、学校の情報化を進める上で必要である。

なお、ICTの積極的な活用に向けては、教員個々の力に頼るのではなく、学校・教育委員会・民間事業者が一体となって取り組みを進めていく体制を構築し、教育の情報化を進める上で必要である。

また、上記の「学校」には児童生徒も含まれる。ICTの操作や活用方法における児童生徒の習熟は早く、児童生徒の学び合いを積極的に促すことで、主体的な学び、協働的な学びの充実が期待できる教員が効果的に活用することが求められる。

(3) ICT推進体制の整備と校務の改善

昭和62年度に柏市立田中北小学校にコンピュータ47台を設置し、同校を拠点校として柏市の情報教育を推進していったことをはじめとし、本市では古くから社会の情報化の進展に対応した教育の充実のため、学校における情報教育を推進してきた。

市内の学校における情報教育を推進するため、本市では教育委員会学校教育部指導課を事務局に、市内小・中学校校長、並びに教頭、教諭（高等学校教諭も含む）、教育委員会職員からなる「教育の情報化推進委員会」を設置し、情報教育推進計画の検討や当該年度の導入コンピュータ等の検討、教職員を対象とした情報教育に関する研修計画の検討等を行っている。

また、各小・中学校情報教育担当者を対象に、年2回の「情報教育担当者連絡会」を開催し、最新情報や留意事項の連絡等を行っている。

さらに、本市における情報教育の推進に資するため、兼ねてより民間のコンピュータ取扱能力等の高い者を市内公立小・中学校、柏市教育委員会事務局に配置し、インターネットやコンピュータを活用した授業の支援、研修、教材作成のためのアドバイザーとして活用している。

ICTを活用した校務の改善においても、各校の様々な取組事例を共有し、「学校における働き方改革推進プラン」の目標達成に向け、引き続き様々なデジタル化を進めていく。またICTの活用を安全に取り入れるために、情報資産を扱う教職員に向けて情報セキュリティ意識を啓発し、情報モラルの育成やサイバー攻撃に対する危機管理能力の向上を図る。

このようなICT推進体制の整備は、教育データを最大限に活用し、学校教育の質的改善を進めていくためのものである。進み続けるために、国や県の動向を踏まえつつ、積極的な情報収集と周知を行っていく。

【ICT推進体制の整備と校務の改善に向けた基本的な考え方】

ア 柏市教育委員会による支援体制

- ・ 「柏市GIGAスクール構想」を基に、市全体の教育の情報化を推進するべく、ICTに係る支援体制を構築する。

- a. 柏市教育委員会と学校間のサポート体制の構築
- b. 1人1台端末を活用した授業改善検討委員会（1to1委員会）
- c. 学校間の好事例の共有や研修等の実施

イ ICT技術・教育データの利活用

- ・ 1人1台端末の整備が完了し、学校現場では更なるICT利活用環境の強化が必要となっている。その流れをもとに、ICT活用によって学習者主体の教育への転換や教員がより一人一人の児童生徒と向き合える環境を築くことを目指していく。

- a. 教育データ利活用の推進
- b. MEXCBT活用事例の収集や活用の促進
- c. デジタル教科書及びデジタル教育コンテンツの活用事例の収集や活用の促進

ウ ICTを活用した校務の改善

- ・ ICTの活用により校務の効率化を図り、教員の長時間勤務を解消し、学校の働き方改革を推進する。
- ・ 市教育委員会の発出事項をデジタル化することにより、教員の事務的負担及び教員の多忙感を軽減する。

- a. ICTを活用した校務（学習指導含む）の効率化
- b. 統合型校務支援システムの導入
- c. 学校保護者間連絡システムの導入
- d. 教育委員会発出文書削減の取組
- e. 「柏市教育情報セキュリティポリシー」の定期的な周知・運用の確認

(4) ICTを活用するための環境の整備

●課題及び方針

G I G Aスクール構想の柱である、1人1台端末及び高速大容量のネットワーク環境について整備が進んでいる状況であるが、端末の導入から4年が経過し、破損や故障、バッテリーの劣化など不具合が散見されるようになり、予備機の差配が難しい状況になって来ている。

一方、本市が市内にある63校の小中学校に対して、端末利活用時のネットワークの体感速度に関する調査を行ったところ53校が回答し、「通信が遅いと感じることがありますか」という質問に対し「ある」と回答した学校が44校、その内「児童生徒から通信が遅いと言われることはありますか」という質問に対し「ある」と回答した学校は36校あった。この結果によれば回線の性能と体感の間に乖離が見られる。

こうしたことから、いわゆる「G I G A第2期（令和6年度から令和10年度）」においては、端末の入れ替え及びネットワークの改善に取り組む必要がある。

7 学校教育の情報化に関する目標

本計画では、「6 学校教育の情報化に関する基本的な方針」に掲げた4つの基本的な方針を踏まえ、「2 目指す姿」のそれぞれについて重点目標（KGI）を設定するとともに、進捗の効果測定を行うための指標（KPI）を設定する。

ただし、指標については、令和5年度時点で実施している調査を基にしているため、今後、調査内容に変更等が生じた場合、指標を変更することがある。

(1) 児童生徒

【KGI】

情報活用能力を発揮するため、ICTを効果的に活用している児童生徒の割合
→目標値100%

【KPI】

項目	目標値	
「端末を使うことは学校の活動に役立つと思いますか」に対して肯定的に回答する児童生徒の割合 (柏市生活・学習意識調査)	R8	R11
	80%	100%
「学習に必要なことを、端末を活用して集めることができますか」に対して肯定的に回答する児童生徒の割合 (柏市生活・学習意識調査)	R8	R11
	80%	100%
「学習に必要なことを、端末を活用して整理することができますか」に対して肯定的に回答する児童生徒の割合 (柏市生活・学習意識調査)	R8	R11
	80%	100%
「学習に必要なことを、端末を活用してわかりやすくまとめることができますか」に対して肯定的に回答する児童生徒の割合 (柏市生活・学習意識調査)	R8	R11
	80%	100%
「端末を使った話し合いをして、自分の考えを相手に伝えることができますか」に対して肯定的に回答する児童生徒の割合 (柏市生活・学習意識調査)	R8	R11
	80%	100%
「端末を使ったり、使わなかったり、自分に合った学習の仕方を自分で決めて学習を進めることはできますか」に対して肯定的に回答する児童生徒の割合 (柏市生活・学習意識調査)	R8	R11
	80%	100%
「端末を使うときに、（情報に対する責任について考え、）学校や家庭で決められたルールを理解し、正しく使っていますか。（よりよい使い方をしていますか）」に対して肯定的に回答する児童生徒の割合 (柏市生活・学習意識調査)	R8	R11
	80%	100%

(2) 指導力向上

【KGI】

子供の資質・能力を高めるために、ICTを活用して授業改善を実践し続けることができる教員の割合

→目標値 100%

【KPI】

項目	目標値	
教員がICT機器を活用した授業の割合を、「週2～3回」または「毎日」と回答する教員の割合（教職員向けICT端末利活用調査）	R8 80%	R11 100%
ICT活用に係る研修を受講又は実施した教員の割合（文科省 学校における教育の情報化等に関する調査）	R8 80%	R11 100%
「児童生徒に互いの意見・考え方・作品などを共有させたり、比較検討させたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して児童生徒の意見などを効果的に提示すること」に肯定的に回答する教員の割合（文科省 学校における教育の情報化等に関する調査）	R8 80%	R11 100%
「グループで話し合って考えをまとめたり、協働してレポート・資料・作品などを制作したりするなどの学習の際に、コンピュータやソフトウェアなどを効果的に活用させること」に肯定的に回答する教員の割合（文科省 学校における教育の情報化等に関する調査）	R8 80%	R11 100%
「児童生徒がコンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集したり、目的に応じた情報や信頼できる情報を選択したりできるように指導すること」に肯定的に回答する教員の割合（文科省 学校における教育の情報化等に関する調査）	R8 80%	R11 100%
「児童生徒が互いの考えを交換し共有して話し合いなどができるように、コンピュータやソフトウェアなどを活用することを指導すること」に肯定的に回答する教員の割合（文科省 学校における教育の情報化等に関する調査）	R8 80%	R11 100%

(3) 校務「教員の意欲を高める校務 DX」

【KGI】

I C T 活用を軸に校務を整理・分析し、業務の効率化を図ることで、教員の働き方改革を推進している学校の割合

→目標値 100%

【KPI】

項目	目標値	
I C T を活用した校務・事務負担軽減のための取組として、教職員間の情報交換や会議のペーパーレス化など、校務へのクラウド活用の推進状況 (教職員向け I C T 端末利活用調査／学校における働き方改革推進プラン)	R 8 80%	R11 100%
I C T を活用した校務・事務負担軽減のための取組として、学校と保護者間の連絡手段としてのクラウド活用の推進状況 (教職員向け I C T 端末利活用調査／学校における働き方改革推進プラン)	R 8 80%	R11 100%
I C T を活用した学習指導に係る業務（授業、授業準備、課題作成等）への取組状況 (教職員向け I C T 端末利活用調査／学校における働き方改革推進プラン)	R 8 80%	R11 100%
学校運営に関する校務 DX 化の推進状況 (全国学力・学習状況調査（小・中）)	R 8 80%	R11 100%
教育データ利活用の推進状況 (教職員向け I C T 端末利活用調査)	R 8 80%	R11 100%

8 基本的な方針を実現するために留意すべき点

- 学校教育の情報化を進めるに当たり、児童生徒の資質・能力向上を図ることを一番の目的とし、そのために教員は I C T の指導力向上を目指し、教職員の研修・研究時間を確保するために校務の情報化による働き方改革の推進していくものとする。
- 教育の質向上のために、発達の段階や学習場面等により、デジタルとアナログを最適に組み合わせ活かしていくという考え方に立ち、本計画を実施する。
- I C T を活用することそのものが目的化してしまわないように留意し、教育観や授業観の転換を図ることで最大の効果を発揮できることを目指す。
- 市全体の教育水準の向上のために、学校間・教員間の I C T 活用における格差の是正を目指す。

第2章 各論

1 基本的な方針を実現するための方向性

具体的な事業内容については、推進計画の実施とともに公表していく。

基本的な方針を実現するための方向性の一覧		頁
(1) ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成		
ア ICTを活用した授業改善		38～39
	a. 1人1台端末を活用した授業改善検討委員会による情報活用能力を育成するための授業実践事例の創出と周知	
	b. 文部科学省及び千葉県が作成した「情報活用能力体系表」の周知及びそれを活用した各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進	
	c. 各学校からのICT活用実践事例の提出及び周知	
	d. 要請訪問等での指導主事による指導・助言	
イ 児童生徒一人一人の特性に応じたICT活用		40～41
	a. 特別支援教育におけるICT活用の充実	
	b. 特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する指導の充実	
	c. 児童生徒の実態に応じた学習機会の提供の推進	
ウ これからの時代に活躍するデジタル人材の育成		43～44
	a. 柏市情報リテラシー育成カリキュラムの推進	
	b. プログラミング教育,STEAM教育の充実	
	c. 高等学校の教科「情報」の指導の充実	
	d. 生成AIの効果的な活用の推進	
エ 情報モラル教育の推進		44
	a. 柏市情報モラル育成プログラムの実施	
	b. 情報安全啓発講演の実施	
オ ICTを安全安心に活用		45
	a. 健康的な活用のための啓発リーフレットの提示と指導	
	b. 深夜の時間帯における時間制限	
	c. フィルタリングによる不適切なサイトへのアクセス防止	

カ 学校と家庭の学びをシームレスにつなげる		46
	a. 授業設計を学校と家庭の学びを連続させた学びの設計に拡張	
	b. 個別最適な家庭学習の推進	

(2) 教職員の I C T 活用指導力の向上と人材の確保		
ア 質の高い, より実践的な研修の実施		47
	a. 1人1台端末を活用した授業改善検討委員会 (1 to 1 委員会)	
	b. アウトプットの場の設定	
	c. 年次研修での I C T 活用	
イ 学校の情報化のサポート		48~49
	a. 専用 Teams の設置	
	b. 高い専門性を有する人材の確保	

(3) I C T 推進体制の整備と校務の改善		
ア 柏市教育委員会と学校間のサポート体制の構築		50~51
	a. 柏市教育委員会と学校間のサポート体制の構築	
	b. 1人1台端末を活用した授業改善検討委員会 (1 to 1 委員会)	
	c. 学校間の好事例の共有や研修等の実施	
イ IT 技術・教育データの利活用		52~53
	a. 教育データ利活用の推進	
	b. MEXCBT 活用事例の収集や活用の推進	
	c. デジタル教科書及びデジタル教育コンテンツの活用事例の収集や活用の促進	
ウ I C T を活用した校務の改善		54~56
	a. I C T を活用した校務 (学習指導含む) の効率化	
	b. 統合型校務支援システムの導入	
	c. 学校保護者間連絡システムの導入	
	d. 教育委員会発出文書削減の取組	
	e. 「柏市教育情報セキュリティポリシー」の定期的な周知・運用の確認	

(4) ICTを活用するための環境の整備	
ア 端末について	57
イ ネットワークについて	57

(1) ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成

ア ICTを活用した授業改善

- a. 1人1台端末を活用した授業改善検討委員会（以下、「1to1委員会」という。）による情報活用能力を育成するための授業実践事例の創出と周知

本市では、GIGAスクール始動と同時に1to1委員会を発足した。当委員会では委員による情報活用能力の育成を実現するための学習過程である「課題の設定」「情報の収集」「整理・分析」「まとめ・表現」「振り返り・改善」を意識した授業実践に取り組み、事例を創出してきた。事例については、リーフレットにして全教職員へ配付し周知している。

今後、実践をより普及させていくために、普及の足かせとなっている課題を洗い出し、どの学校・教員でも取り組めるように指導・助言を行っていく。

- b. 文部科学省及び千葉県が作成した「情報活用能力体系表」の周知及びそれを活用した各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進

文部科学省及び千葉県では情報活用能力育成のための指導の具体について、児童生徒の発達段階に応じて「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱によって整理された「情報活用能力体系表」が作成されている。これを校長会・教頭会の管理職向け連絡会や教務主任連絡会等を通じて周知し、各学校において、全ての教科等を通じて、児童生徒が情報活用能力を育むことができるよう、カリキュラム・マネジメントを推進していく。

- c. 各学校からのICT活用実践事例の提出及び周知

毎年、各学校からICT活用における実践事例を1つ以上提出してもらうようにしている。今後、情報活用能力育成の視点での授業実践を1つ以上作成するよう依頼し、校内での推進を図るとともに、提出された事例を横展開できるように「柏市情報共有掲示板¹¹」に掲載し共有していく。

¹¹ Microsoft365のツールの1つである「Teams」を用いて柏市内の教職員であれば誰でも参加できる専用掲示板。学校から市教育委員会への情報関係に関する問い合わせや情報共有などで運用することを主に令和5年5月から運用を開始している。

d. 要請訪問等での指導主事による指導・助言

校内での推進体制をより強固なものにするため、支援が必要な学校には指導主事が訪問し、指導・助言を行っていく。

イ 児童生徒一人一人に応じた多様な I C T 活用

a. 特別支援教育における I C T 活用の充実

特別支援教育における I C T の利活用には、①教科指導の効果を高めたり、情報活用能力の育成を図ったりするために I C T を活用する視点、②障害による学習上又は生活上の困難さを改善・克服するために I C T を利活用する視点（自立活動の視点）、の2つの視点がある。本市では、特別支援教育や日本語指導における I C T 利活用で有効なアプリや教材について、学校に対して周知を行っている。引き続き、I C T の利活用の目的を明確にした上で、I C T を適切に利活用した学習活動の充実を図っていく。同時に、これらを支える有効なデジタル教材や事例については、特別支援教育教材ポータルサイト¹²や各学校での取り組み等を周知していく。

b. 特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する指導の充実¹³

特異な才能のある児童生徒の特性として、特定の領域における優れた能力や、特定の事柄への強い関心、創造性や集中力、記憶力などが見られる。また、言語能力や思考力など知的な側面が年齢に比べて著しく発達しているため、同級生との会話や友人関係の構築に困難を抱える場合がある。

これらの特異な才能のある児童生徒に対して、I C T の特性や強みを生かした指導・支援は有効であり、学校外におけるリソースを最大限に活用することも可能になることから、児童生徒一人一人の特性等に応じて、適切に I C T を活用することで、個別最適化された学びを公正に保障するための取組を推進していく。

¹² 独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所が運営しており、障害の状態や特性に応じた教材や支援機器の情報を集約管理しているサイト <https://kyozai.nise.go.jp/>

¹³ 特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する学校における指導・支援の在り方等に関する有識者会議 審議のまとめ
令和4年9月26日 [20220928-mxt_kyoiku02_000016594_01.pdf \(mext.go.jp\)](#)

c. 児童生徒の実態に応じた学びの機会の提供の推進

かねてより、本市では新型コロナウイルス感染症による休校等に備えて、Web 会議ツールを用いた遠隔でのオンライン学習が実施できるよう実施マニュアルを作成し、学校に周知を図っている。このことは、感染症や災害時の緊急時に関わらず、学校に登校できない児童生徒等に対しても、学習保障の観点から遠隔システムを用いた指導は有効であることから、各学校において積極的に活用できるよう推進していくとともに、全国での実践や市内学校の事例について情報収集を行い、好事例について市教育委員会内で共有し、市教育委員会主催の担当者連絡会等において周知していく。

ウ これからの時代に活躍するデジタル人材の育成

a. 柏市情報リテラシー育成カリキュラムの推進¹⁴

本市ではG I G Aスクール始動に伴い、I C T機器の基本操作やGoogleの主要ツールの操作方法等を小中学校の9年間で体系的に習得することができるように「柏市情報リテラシー育成カリキュラム表」を作成している。各校において確実に実施されるよう指導・助言していく。

b. プログラミング教育, S T E A M教育の充実

プログラミング教育では、現行の小学校学習指導要領（平成29年告示）でプログラミング学習が必修化されたことを踏まえて、平成30年度から令和元年度の2年間において「柏市プログラミング教育研究委員会」を立ち上げ、委員による研究と検証授業の実施により「どの教員でも実践できる授業」を基本コンセプトとした事例創出を行っている。創出した事例は事例集とし「柏市プログラミング教育スタンダードカリキュラム¹⁵」として小学校教員向けに発行し、推進を図っている。また、悉皆研修として小学校5, 6年生を担当する教員を各校から1名ずつ招集し、実技型のプログラミング教育研修を実施している。中学校では、技術・家庭科の技術分野を中心に実施されており、市主催の技術主任会でプログラミング教育の研修会を実施している。引き続き、事例創出とその横展開及び教員研修を通して充実を図っていく。

S T E A M教育では、国や県の動向を注視しつつ、専門性が高い分野であることにも留意し、地域や大学、企業等との連携を図りながら、市全体で実践に取り組めるよう支援していく。

¹⁴ <https://kashiwa.ed.jp/boe/wysiwyg/file/download/37/5038>

¹⁵<https://kashiwa.ed.jp/it/%E6%8E%88%E6%A5%AD%E6%94%AF%E6%8F%B4/%E6%9F%8F%E5%B8%82%E3%83%97%E3%83%AD%E3%82%B0%E3%83%A9%E3%83%9F%E3%83%B3%E3%82%B0>

c. 高等学校の教科「情報」の指導の充実

Society5.0 時代の到来に向けて、全ての国民がデジタル社会の基礎知識である「数理・データサイエンス・A I」に関する知識・技能等を身に付けることが求められている。とりわけ、高等学校においては、「情報 I」の必履修化に伴い、データサイエンス・A I の基礎となる理数教養や基本的知識を習得することが目標とされている。

国や県の動向を注視しつつ、本市の市立高等学校に対しても教科「情報」の充実及び確実な履修ができるよう指導・助言に努めていく。

d. 生成 A I の効果的な活用事例の創出と推進

生成 A I は黎明期にあり、技術革新やサービス開発が飛躍的なスピードで進展しており、今後ますます進展していくことが予想される。こうした中、教育現場においても、様々な活用のメリットを指摘する声がある一方、子供が A I の回答を鵜呑みにするのではないかなど、懸念も指摘されている。その一方で、児童生徒や教師を含め、社会に急速に普及しつつある現状もあり、一定の考え方を国として示す必要があるとして、文部科学省から令和 5 年 7 月 4 日に「初等中等教育段階における生成 A I の利用に関する暫定的なガイドライン¹⁶」が発出された。これを踏まえて、本市でも令和 6 年 5 月に「生成 A I の利用に関するガイドライン¹⁷」を策定している。ガイドラインでは、S t e p 1として教員が利用における効果及び利用する上で配慮すべき点等を把握できるように校務での使用を推奨し、その上で S t e p 2として児童生徒の活用の際に教員が注意すべき点を十分に指導した後で活用を推進していくように位置付けている。

今後、各学校での取り組み状況をヒアリングして確認していくと共に、有効な事例の創出に努め、横展開できるよう各校に周知し推進を図っていく。

¹⁶ https://www.mext.go.jp/content/20230710-mxt_shuukyo02-000030823_003.pdf

¹⁷ <https://kashiwa.ed.jp/boe/wysiwyg/file/download/37/5247>

エ 情報モラル教育の推進

a. 柏市情報モラル育成プログラムの推進

I C T 機器は児童生徒が日常的に使う文房具として、その用途は児童生徒一人一人の判断に委ねられるようになる。そのため、児童生徒がデジタル社会の中で、適切に I C T を活用しながら学習や生活に役立てていく上で、情報モラルを身に付けていくことは必須である。

本市では、小中学校 9 年間で情報活用能力育成の中で、体系的に情報モラルも育成できるよう「柏市情報モラル育成プログラム（以下「プログラム」）¹⁸」を策定し、推進を図っている。現在、教員の希望研修として情報モラル教育については実施しているところであり、今後並行してデジタル・シティズンシップ教育に関する内容も含めた研修を企画していく。また、各学校において取り組み事例について情報収集し、好事例については「柏市情報共有掲示板」等を通じて周知していく。プログラム推進を支援するため児童生徒自身でも学べるよう専用デジタル教材である「事例で学ぶ Net モラル¹⁹」を導入している。授業の中で指導事項の全てを取り扱うことは難しいことから、家庭学習の中でも実施できるようにしている。「事例で学ぶ Net モラル」の活用頻度に着目し、活用頻度の低い学校に対してはプログラムの実施状況の確認を行い、必要に応じて支援を行っていく。

b. 情報安全啓発講演の実施

各学校の要望に応じて、児童生徒や保護者を対象に柏市少年補導センターや本市教育委員会の指導主事等による情報モラル啓発講演を実施しており、ネットトラブルの未然防止等をテーマに学校外での情報端末の取扱いや情報モラルに関する内容について講演を行っている。また、千葉県教育委員会でも「情報モラル教室」を開催している。これらについて、継続して周知を行い、積極的な活用を促していく。

¹⁸ <https://kashiwa.ed.jp/it/wysiwyg/file/download/1/2007>

¹⁹ 「広島県教科用図書販売株式会社」が提供する小学校・中学校・高等学校向けの授業で使用する情報モラル教材。教材はアニメ動画になっており、理解到達度を測るための CBT テストも用意されている。

オ ICTを安全安心に活用

a. 健康的な活用のための啓発リーフレットに基づいた指導の徹底

本市では、文部科学省から出されている「児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブック²⁰」を参照し、独自に「GIGA端末の健康的な活用のための5つの注意点²¹」として①姿勢②画面からの距離③明るさ④使用時間⑤近視抑制のため屋外活動も大切にするという点を啓発するリーフレットを作成して、指導を行っている。合わせて、各学校で作成している「端末持ち帰りの際の活用ルール」には、基本事項として「健康」に関することを設定し、保護者に対しても共通理解を図るようにしている。

児童生徒の健康に影響を及ぼすことがないように、取り組みを継続していく。

b. 深夜の時間帯における時間制限

本市では、令和3年度末に保護者を対象に端末利用に関するアンケートを実施し、その中で長時間の使用や健康への影響を懸念する意見が多数寄せられたことを踏まえ、深夜の時間帯にフィルタリングソフトによるアクセス制限をかけている。小学校は22時から翌朝の5時まで、中学生は24時から翌朝5時までとしており、夜間の習い事等により学校からの課題に取り組めない等の児童生徒の様々な事情も勘案しつつ、教育の情報化推進委員会の協議を経て時間設定を行っている。

情報モラル教育の充実を図り、物理的な制限に頼らず、児童生徒自身が健康への影響等について考え、コントロールしていく力を身に付けていけるようにしていく。

c. フィルタリングによる危険性の高いサイトのアクセス防止

本市では、児童生徒にとって危険性の高いサイト（成人向け、暴力的なコンテンツ、違法、有害情報等）に対してフィルタリングソフトによるアクセス制限をかけている。

情報モラル教育の充実を図ることで、物理的制限に頼るだけでなく児童生徒自身が端末利用に関して適切なものかどうか判断していく力を身に付け、安全・安心に活用することができるようにしていく。

²⁰https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2018/08/14/1408183_5.pdf

²¹ <https://kashiwa.ed.jp/boe/wysiwyg/file/download/37/1058>

カ 学校と家庭の学びをシームレスにつなげる

a. 授業設計を学校と家庭の学びを連続させた学びの設計に拡張

端末を活用することで、例えば、家庭や地域などで調べたことを基に、学校において協働的な学習を行ったり、動画コンテンツを用いて基本的な内容について家庭で予習を行い、それをベースに学校で深い学びにつなげていくような反転学習を行ったりと学校と家庭での学びに連続性を持たせることで学びの質を高めていくことが可能である。

有効な事例について情報収集を行い、学校へ周知していくことで端末持ち帰りを充実したものにしていく。

b. 個別最適な家庭学習の推進

本市では、学校からの課題に限定せず、児童生徒が自分の実態に合わせて様々な学習ができるようにデジタルドリル、情報モラル学習教材、タイピング練習ソフトなど様々なコンテンツを導入している。合わせて家庭学習をより充実したものにするためには、保護者の協力も欠かせないことから保護者向けにリーフレット²²を作成し、本市の環境で実現できる家庭学習について周知している。

引き続き、児童生徒への学習方法の提示や保護者への情報提供を行っていくことで、学習がより充実したものになるよう努めていく。

²² <https://kashiwa.ed.jp/boe/wysiwyg/file/download/37/5279>

(2) 教職員のICT活用指導力の向上と人材の確保

ア 質の高い、より実践的な研修の実施

a 1to1 委員会

学習指導要領では「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を通し、学校教育における質の高い学びを実現することが示されている。そこで、本市でも端末の利活用の視点から4つのStepで構成される「柏市GIGAスクール」を設定している。基本コンセプトを「これからの時代を生き、これからの時代をつくる子ども達を育てる」とし、生涯にわたって学び続け、未来の柏を作る児童生徒の育成を目標としている。その中で、情報活用能力を発揮していくことで探究的な学びを実現していけるような授業をデザインすることで、柏市の一步先を行く実践研究することを目的とした、1人1台端末を活用した授業改善検討委員会を立ち上げ、事例の創出と検証を行っている。

1年間研究をした成果の報告と普及を兼ねて、パネルディスカッション形式でのオンライン報告会を実施する。その中での質疑応答をしながら事例の注意点やポイントについて伝えることで、スムーズな実践の実施にむけた共有をはかる。

b アウトプットの場の設定

校内での研修の場面や中学校区での交流の場面で、自身が行っているICT活用の方法や、情報活用能力の育成ポイントについて、柏市情報共有掲示板を通じて、他の教員との情報共有を実施することで、自身の資質能力の向上や、情報の共有を図る。

c 年次研修でのICT活用

初任者研修等の悉皆研修の中で、ICTの具体的な活用方法や、得られる教育的効果について、体験を通して学んでいく場を設ける。

イ 学校の情報化のサポート

a 専用 Teams の設置

柏市情報共有掲示板を作り、各種問い合わせや、市教委からの情報発信、学校間での情報共有（事例・教材・アプリの使い方）など、随時発信している。

b 高い専門性を有する人材の確保

I C T 支援員（情報通信技術支援員）には教育情報化コーディネーターの資格を有する者を採用しているため、アドバイザーという立場で学校に関わり、助言していく。担任からの操作に関する相談や、授業でのアプリの活用など多岐に渡り関わることが求められている。

(1) 庁舎常駐 I C T 支援員 4 名

主な支援内容

- ・IT アドバイザーメンバーの学校勤務スケジュール調整
- ・学校からの業務依頼の確認・申請など
- ・学校常駐者へのサポート
- ・学校からの追加派遣依頼対応
- ・各種アカウントの発行・停止作業
- ・転出入児童生徒のアカウント登録・削除作業
- ・学校ホームページ更新支援
- ・研修会講師・アシスタント業務

(2)学校常駐 I C T 支援員 2 4 名 (小学校大規模校 週 2 回・その他 週 1 回)

主な支援内容

- ・児童生徒へのサポート
 - 各種アカウントカード印刷・配付
 - 授業のアシスタント
 - クラブ活動・委員会活動のアシスタント
- ・教職員へのサポート
 - 授業での I C T 機器利用時の補助
 - 職員向けの研修・質問対応
- ・転出入児童生徒への対応
 - アカウントの発行・端末管理台帳への登録サポート
 - 転出児童生徒の端末リセット作業

(3)庁舎常駐 SE 2 名

主な支援内容

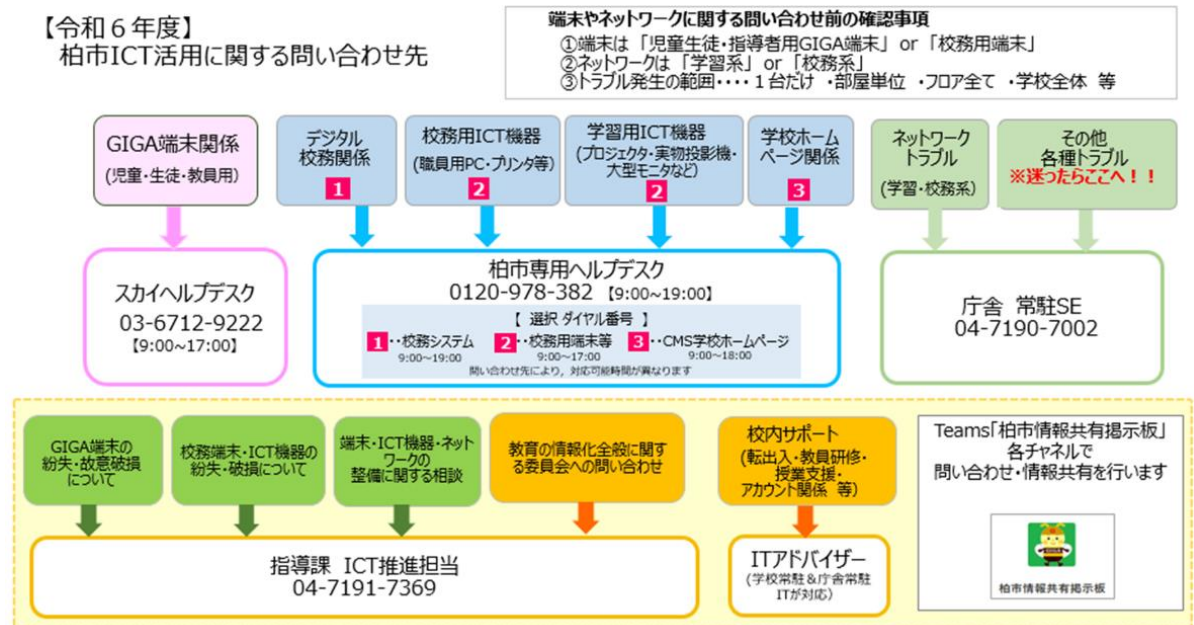
- ・インターネット環境への問い合わせ・トラブル対応
- ・G I G A 端末への問い合わせ・トラブル対応
- ・インターネットサイトのフィルタリング設定・解除
- ・児童生徒による危険なサイトへのアクセス管理

(3) ICT推進体制の整備と校務の改善

ア 柏市教育委員会による支援体制

a. 柏市教育委員会と学校間のサポート体制の構築

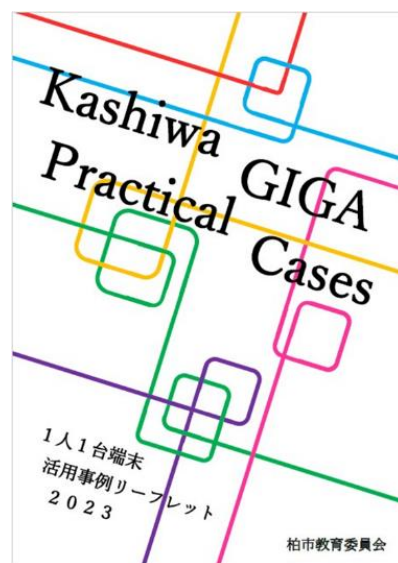
柏市では、ICTに関する様々な課題に対して対処できるように、複数の問い合わせ先を設け、対応できるようにしている【図 13】。具体的には、学校内のICT支援として全小・中学校にIT教育支援アドバイザーを配置したり、「柏市GIGAスクールWeb」での情報提供やMicrosoft Teamsに開設した「柏市情報共有掲示板」を活用したりすることで、支援や情報共有を行っている。



【図 13】柏市ICT活用に関する問い合わせ先

b. 1人1台端末を活用した授業改善検討委員会（1 to 1 委員会）

本市では、STEPを設定し、段階的に経験を重ね、学んだことを使う中で基本的なスキルを身に付けていけるように「柏市GIGAスクール構想」が策定されている。その中で、本市における1人1台端末活用の研究を推進し、子供たちの「情報活用能力」の育成に資するため、令和3年より、1人1台端末を活用した授業改善検討委員会を設置した。特に令和3年から令和5年度までは情報活用能力の育成を、令和6年度はその育成した力を活用した探究的な学びを目標に実践している。この委員会の成果については、毎年「柏市GIGAスクールweb」に掲載するとともに、リーフレットを作成し、全校へ周知している。



c. 学校間の好事例の共有や研修等の実施

市内全ての児童生徒にICT活用を「日常的」なものとし、ICTの恩恵を享受できるように、各学校よりICT活用事例等を収集し、Microsoft Teamsを用いて情報発信している。また、長期休業中には、夏季情報研修講座を設け、職員が自己研鑽できる研修等を実施している。

イ ICT技術・教育データの利活用

a. 教育データ利活用の推進

文部科学省が掲げる教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進の中で、教育データ利活用によって、全ての児童一人一人の力を最大限に引き出すためのきめ細かい支援を可能にすることが期待されており、本市としても推進を図っているところである。

例えば、デジタルドリルによる児童生徒の学習状況の把握、学習 e ポータル（L-Gate）から各種ツールの利用回数を把握、Google Classroom での学習成果物等の振り返りや取組状況の把握などが見られ、児童生徒一人一人の進捗状況やつまずきを可視化し、スタディ・ログを活用して児童生徒の個別支援を実現している。引き続き様々な事例の収集を行いつつ、収集できる教育データを広げ、収集された教育データをどのように活用していくかを検討し、教育データの利活用に係る留意事項を踏まえて推進していく必要があり、そのための組織体制づくりを検討していく。

b. MEXCBT 活用事例の収集や活用の推進

本市では、「文部科学省 CBT システム（MEXCBT）」を令和6年度から導入し、家庭学習や全国学力・学習状況調査等に活用している。令和6年2月現在で国や地方自治体等の公的機関等が作成した問題が約4万問搭載されていることから、その活用の推進や好事例の共有を図っていきたい。

なお、千葉県教育委員会が作成している「ちばっ子チャレンジ100（小学校）」「ちばのやる気学習ガイド（中学校）」も搭載しており、これまでの紙媒体時と同様に積極的な活用をしていきたい。

c. デジタル教科書及びデジタル教育コンテンツの活用事例の収集や活用の促進

本市では以下のように、デジタル教科書や様々なデジタル教育コンテンツを導入している。これらの活用による好事例や期待される効果について収集、周知をしていくとともに、今後は学校ごとにコンテンツを選択していくなど、見直しも含めて活用を検討していく。

＜学習者用デジタル教科書＞	
小	<ul style="list-style-type: none"> ・算数（5, 6年生）・英語（5, 6年生）・地図帳 ・書写 ・デージー教科書（特別支援児童対応 全教科） ・わたしたちの柏（3, 4年生 社会科副読本）
中	<ul style="list-style-type: none"> ・数学 ・英語 ・デージー教科書（特別支援児童対応 全教科） ・郷土かしわ（社会科副読本）
＜指導者用デジタル教科書＞	
小	<ul style="list-style-type: none"> ・国語 ・算数 ・理科 ・社会 ・英語 ・書写 ・地図帳 ・音楽
中	<ul style="list-style-type: none"> ・国語 ・数学 ・理科 ・社会 ・英語
＜デジタル教育コンテンツ＞	
<ul style="list-style-type: none"> ・コラボノート（ノート作成・テキストマイニングなど） ・事例で学ぶネットモラル（CBT、学習状況把握） ・【小】スマイルネクストドリル（課題配付、学習状況把握など） ・【中】ミライシードドリル（課題配付、学習状況把握など） ・MottoSokka！（総合百科事典） 	

ウ ICTを活用した校務の改善

a. ICTを活用した校務（学習指導含む）の効率化

令和6年3月に策定された「学校における働き方改革推進プラン」に基づく取組を計画的に進めていく。特に県教育委員会の流れに沿い、市教育委員会が実施する調査等にICTを活用し、教員や学校の負担軽減を図るとともに、市教育委員会へ行われる申請や届出等の押印の廃止を進めるなど、校務の効率化のため、ICTの積極的な活用を推進していく。

また、市教委の取組だけでなく、様々な学校での取組についても、学校間の情報共有を進め、校務へ反映させていく。

b. 統合型校務支援システムの導入

令和5年度より、統合型校務支援システム（株式会社内田洋行提供の「デジタル校務」）を導入し、校務の処理効率を高めることで、教育の質の向上を図るとともに、教職員の事務負担の軽減による教職員の働き方改革を図ることとした。特に運用ルールについては、教育の情報化推進委員会等と連携を図り、校務支援システム運用開始後も運用定例会を開催して見直しを図るとともに、学校選択としている機能の利用拡大についても、業務の効率化を図るための適正化及び標準化の観点から適宜検討していく。

一方で、現在の統合型校務支援システムは、クラウド時代の教育DXには適合しなくなってきたことから、国の動向を踏まえ、次世代の校務DXについても検討していく。

c. 学校保護者間連絡システムの導入

本市では以前より、緊急時の一斉連絡や教育委員会、学校からの保護者へのお知らせ配信について、「すくすくメール」を活用してきた。さらに、令和2年10月に文部科学省より通知された「学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化の推進」を受け、Microsoft Formsを活用した欠席連絡やアンケートを、学校の実情に応じてできるところから開始するよう通知し、デジタル化の推進を図ってきた。これに加え、学校独自に専用システムを導入し、お便りのデジタル化に着手する学校も増えてきた。

しかしながら、このような現状では、欠席連絡とお便り配信は別のツールを利用していたり、学校によって利用するシステムが異なっていたりしたため、保護者や学校の利便性という点では改善の余地があった。

そこで本市では令和6年度より、多様な連絡手段による教職員の業務非効率性の解消と保護者の利便性向上を目的とし、学校と保護者間のスムーズな連絡を可能にするため「sigfy（シグフィー）」を導入した。主に欠席連絡やメッセージ送信機能などが利用でき、市内全ての小・中学校、学校運営協議会、教育委員会での一斉導入により、保護者と学校のコミュニケーションが一段とスムーズになるほか、将来にわたる教育現場の連絡手段の標準化と学校運営の効率化の実現を目指している。今後はセキュリティ対策基準等も照らし合わせ、情報の扱いの在り方も検討していく。

d. 教育委員会発出文書削減の取組

I C Tを活用することで校務の効率化を進めることができることは確かであるが、例えば令和5年度に本市教育委員会学校教育部各課から各小中学校へ発出された文書は約6500通であり、各学校の文書受付業務負担となっていることが見受けられる。働き方改革の視点や情報提供・情報共有の視点から、まずは市教委において文書の重要度を区分けし、文書発出の精査を行うことが必要である。そこで、情報共有や活用できる資料、学校現場で活用できるサイトへのリンク集などについては、校務支援システムや Microsoft Teams 等でもアクセス、活用できるところへ格納したり、教員を対象とした研修・啓発イベントは校務支援システムに掲載、児童生徒や保護者対象のイベント案内などについては、市教委から学校保護者間連絡システムで学校・家庭に同時送信したりと、I C Tの活用による校務改善を進めている。今後はさらに校務DXの視点からも文書の扱いを見直していく。

また、本市は学校保護者間連絡システムを導入したことにより、パンフレットやリーフレットの類はペーパーレスで送信可能となったことから、県教育委員会や東葛飾教育事務所へのデータでの情報共有を働きかけていきたい。

e. 「柏市教育情報セキュリティポリシー」の定期的な周知・運用の確認

文部科学省発出の「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の改訂のタイミングで「柏市教育情報セキュリティポリシー」の見直しや改訂を行い、現状にあったセキュリティ対策基準の作成及び運用ができています。また内部監査実施要領に従って、教職員に向けて柏市教育情報セキュリティポリシーを維持・管理する仕組みが組織において適切に整備・運用されているかを点検・評価し、その評価によって実地監査も行っている。

これからは内部監査の一環である簡易的な運用の確認ができる「自己点検」の機会を増やすことで、引き続き教職員一人一人の情報モラルの育成やサイバー攻撃に対する危機管理能力の向上を図るとともに、重要性分類Ⅰ～Ⅱに分類される情報資産をクラウド上で扱う運用の拡大を検討し、校務の利便性を高めていきたい。

(4) ICTを活用するための環境の整備

a 端末について

G I G A第2期における端末の整備について、国の公立学校情報機器整備事業費補助金により県に造成された、G I G Aスクール構想加速化基金を活用する。

同基金を活用した端末の整備について、県は県内の市町村が参加する共同調達会議を設置して共通仕様書を策定し、その仕様書を基に県内の市町村が共同して端末を購入することで、スケールメリットを生かした調達コストの削減を図ることができる。

現在本市では、小学校1年生及び2年生にはタブレット端末(iPad)を配置する一方、小学校3年生以上にはキーボード入力の習熟を図る点からノートパソコン(Chromebook)を配置している。

タブレット端末の配置は、低学年の児童に対する操作の容易さから行ったものであるが、2種類のOSを導入していることによる管理の煩雑さが負担となっている。こうしたことから、G I G A第2期では、OSを1種類に統一することやキーボードが着脱できることにより、タブレット及びノートパソコンの両方の形態で使用できるモデルの導入を検討する。

また、年数の経過による破損や故障の増加に対し、予備機の差配に苦慮している状況を踏まえ、端末の破損や故障に際しても児童生徒の学びが途切れることがないように、また保守に係る財政的及び事務的コストの軽減を図るため、十分な数の予備機を手当する。

b ネットワークについて

G I G A端末の活用を支えるネットワークの改善について、令和6年4月に文部科学省が「学校のネットワーク改善ガイドブック」を策定し、学校規模ごとの当面の推奨帯域や改善策が示された。

本市のネットワークは、性能上は十分な帯域を確保しているが、体感調査では改善の余地が見込まれること、今後本格化するデジタル教科書の活用やC B T (Computer Based Testing)の実施など、ネットワークを流れるデータ量の増大に対応する必要があることから、体感調査やネットワークアセスメントの結果を基にした通信機器の調整など、設備の改善を図っていく。

2 計画の推進

- 柏市教育委員会指導課を中心に、本計画に基づく施策の進捗管理を行う。
- 重点目標（KGI）及び指標（KPI）については、各種調査結果の公表後、評価に着手し、評価結果に基づいて次年度の施策や予算等へ反映できるようにする。なお、技術革新のスピードが速いICT分野の特性を踏まえ、令和9年度を目途に見直しを行う。
- 必要に応じて外部機関との連携、教育委員会事務局内部での検討会、有識者による会議の開催など、本計画の進捗、効果について客観的な評価機会を確保する。
- 計画推進のため、児童生徒・教員・学校を中心とした支援体制図を以下に示す。

